

8B-4 no.38

GAa1/1

8B-4-38



勤労青少年とスポーツ

(昭和50年度「勤労青少年福祉シンポジウム」記録)



労働省婦人少年局 5/1

女性と仕事の未来館



00964419

は し が き

昭和四十七年度からはじめて、今年はその第四回目にあたる「勤労青少年福祉シンポジウム」は、働く若人の福祉の増進や健全な育成のため、さまざまな分野で活躍している方々が一堂に会し、当面する諸問題について総合的に研究討議を行ういわば「大会」であります。

この「シンポジウム大会」も回を重ねるにつれて、一つの年中行事として定着してまいり関係者の方々から多大な関心を寄せられております。そのテーマも総論的なものから各論的なものへと移る傾向を示し、本年度は働く若人の心身のバランスある成長を図るという観点から「勤労青少年とスポーツ」というテーマがとりあげられました。その概要は別掲の通りですが、そのうちの記念講演と研究討議の結果を速記録から要約し、関係者の方々の参考にするとともに、明日へのつみ重ねのよりどころとするため、本書を印刷発行することといたしました。

昭和五十一年一月

労働省婦人少年局

目 次

昭和五十年更勤労青少年福祉シンポジウム概要	1
労働大臣あいさつ	2
特別講演「現代社会と勤労青少年」	3
研究討議「勤労青少年とスポーツ」	14
（各講師の意見発表）	
一 勤労青少年の健康・体力・スポーツ	15
二 勤労青少年のスポーツのための施設と指導者	21
三 勤労青少年ホームにおけるスポーツ活動	24
四 職場における勤労青少年スポーツ	27
（全体討議）	

昭和五十年年度勤労青少年福祉シンポジウム概要

一 趣 旨

全国の各分野で活動している勤労青少年育成指導者及び関係者が勤労青少年の健全育成や福祉の向上に関し、当面する諸問題について総合的に研究討議を行うとともに広く意見を交換して、相互の理解と連繫を深めるため、勤労青少年福祉シンポジウムを開催する。

二 開催日時及び場所

日時 昭和五十年十月三十日(木)

午前十時三十分～午後四時

場所 東京都千代田区平河町

日本都市センター別館 講堂

三 内 容

第一部

開会のことば

労働省婦人少年局長 森 山 真 弓

あいさつ

労働大臣 長谷川 峻

(代理) 労働政務次官 中山正暉)

年少労働者福祉員表彰

記念講演「現代社会と勤労青少年」

評論家 依 朝 子

第二部

研究討議「勤労青少年とスポーツ」

司会

読売新聞論説委員

講師

東京大学教授

神奈川県立体育センター研修指導主事

東京芝浦電気㈱人材開発部課長

団地協神戸木工センター理事、年少労働者福祉員

日本女子体育大学教授

宇都宮市勤労青少年ホーム館長

閉会のことば

労働省婦人少年局長年少労働課長

本 多 去来弥

四 参加者の範囲

(一) 勤労青少年ホーム館長その他の職員

(二) 勤労青少年ホーム以外の勤労青少年福祉施設の職員

(三) 都道府県・市町村労働福祉主管課の職員

(四) 勤労青少年福祉推進者

(五) 年少労働者福祉員

(六) 勤労青少年福祉団体関係者

(七) その他の勤労青少年育成関係者

労働大臣 あいさつ

昭和五十年度勤労青少年福祉シンポジウムを開催するにあたり、平素、勤労青少年の育成のため活躍されている皆さんの御努力に対し、敬意と感謝をもって一言御挨拶を申し上げます。

現在、働く青少年が全国にはぼ一千万人おり、産業の一翼をになっておりますが、まだ心身の発育の過程にあり、その健全な成長と福祉の増進をはかることは重要な課題であります。

今日の働く青少年をとりまく環境は、一昔前と比べ著しく変わってきており、勤労青少年問題は、青少年の欲求の多様化、働きがいや生きがいの問題と深く関連して、例えば職場適応の問題ひとつをみても、かなりその内容が変わってまいりました。

また、労働時間の短縮や週休二日制が普及して余暇時間が著しく増大しつつあるなかで、若者の余暇活動のあり方については、私共といたしまして、従来にもまして、大きな関心を寄せているところであります。健全な余暇活動を通じ若者の心身のバランスある育成を図ることは極めて重要なこととなつてきており、このような観点から、労働省では種々の施策をすすめておりますが、その一つとして昨年から全国勤労青少年一〇マイルマラソン大会を長野県の富士見高原で行っております。また、若いうちから体を鍛えることがどんなに大切なことであるかを考えるとき、勤労青少年の日常のスポーツ活動がもっともっとひろく行われることが必要であり、勤労青

少年ホーム等におけるスポーツ活動の活性化や勤労青少年体育施設の増設を図ることは、他の文化面における諸活動の促進と合わせて極めて重要であると考えます。

なお、勤労青少年福祉行政は、ここ数年来、関係者の皆さんの御努力により、著しい進展をみており、とりわけ地域における福祉対策の拠点である勤労青少年ホームの設置数は増加し、その活動にはめざましいものがあります。また、職場内における勤労青少年福祉推進者制度や、中小企業団体における年少労働者福祉員制度も着々とその成果をおさめているところでありまして、誠に御同慶に存ずる次第であります。

さて、本日、全国各地からこれら関係者の皆さんの御参加を得て「勤労青少年とスポーツ」をシンポジウムのテーマとして研究討議が行われますことは大へん意義深いことと存じます。今日一日が働く若人のすこやかな成長のための今後の活動にとって一層の力を与えるものとなりますよう期待し、御挨拶といたします。

昭和五十年十月三十日

労働大臣 長谷川 敏

△特別講演▽

現代社会と勤労青少年

評論家 俵 磨子

進行係 きょうお願いいたしました俵磨子

先生は大阪のご出身で大阪外語大学をご卒業になりましたから新聞記者としてしばらくご活躍、その後、評論あるいは創作といった幅広い分野でご活躍になっておられることはもうみなさんよくご存知のとおりでございます。きょうは「現代社会と勤労青少年」ということでご講演を一時間お伺いすることにいたしましたと思います。

現代社会と勤労青少年

評論家 俵 磨子

お願ひれを拝見しておりますと私よりも大分人生の先輩でいらっしゃるなという感じの方もおられますし、あるいは私と同じ位かなという感じの方もいらっしゃるし、しかも皆様方は青少年問題に関しましてはご専門でいらっしゃると思います。私はただいまご紹介いただきましたようにジャーナリストでございます。新聞社の中で一三年間、そしてフリーになりまして個人のジャーナリストとして約一〇年間、ジャーナリズムの世界に生きてき

た人間でございます。

したがいまして、特に青少年問題が専門ということではございませんが、おそらく違った仕事、あるいは違った視点から青少年をどういうふうに眺めているかという話も時には皆さまのご参考になるのではないかと、そういうふうに考えまして今日の講演を引受けさせていただきます。

私もジャーナリストが青少年をどう見ているかということの中からも皆様のお仕事に取り入れていただける部分があれば幸いです。こう考えます。

私は二、三日前の新聞記事を大変興味深く読みました。それは昭和五十年度の「国民生活白書」が各紙に一せいに報道されておりました。そしてことしの「国民生活白書」のひとつの特徴は世代別に日本人のライフサイクルといいますが、生活といいますが、あるいはものの考え方というものを分類している所がことしの特徴であったかと思われました。分類の方法としてそれが適当であるかどうかということは議論があると思いますが、一

応、明治世代の方々の人生、そして大正世代の方々の人生、それから昭和を二つに区切りまして、昭和の戦前派の人生、そして昭和の戦後派といいますが、戦後に生れた人たちの人生あるいは考え方という四つのパターンが示されておりました。

当然そういうものを見ました時に人は、自分はこの世代に属して自分たちのはどうかなということに関心をもちます。私も当然、この四つの分類のどこだとはっとみました。そうすると私は昭和戦前派という所に属するわけでございます。その中で私が一番興味を感じました部分は、この四つの世代の中で最も住宅問題に苦しめられているのは昭和戦前派であるという部分が非常に身にしみました。そうだなという共感をもって読んだのでございます。その中に世代別の意識の差というよりなものが描かれておりました。これはもう別に目新しい意見ではございませんでしたけれども、今回の「国民生活白書」の世代別分類によりまして、昭和の戦後派世代というのは非常に個人主義的といいますが、つまり彼等が求めている生活というのは趣味に合ったのんびり暮しというのを求めているということが書かれてございました。そしてまた、これは少し厳密に言わないといけないと思うのですが、この「国民生活白書」は五十年

の白書であって、そして調査をした時点では四十九年のことが書かれているということに注目しなければいけないと私は思いますか、四十九年度の時点で若者たちは、「仕事も大切だけれども、私生活も大切にしたいのだ」という、いわばジャーナリスティックな言い方をすれば、仕事と家庭の両立派といえますが、そういう考え方を持った人たちが七三・六パーセントもいるのだというふうに書かれておりました。

そしてまた、これが新聞の見出しになった部分でございませけれども、生き方としては自分のことに精一杯でとても人のことなんかかまっているひきまもない、というふうに答えた人たちが二九・七パーセント。三人に一人の若者がそういう答えをしたということが出ておりました。

私はその記事を読みまして、この戦後派の分類自体はそれほど目新しいとも思いませんでしたけれども、やっぱり大体的想像したとおりだなというのを感じると同時に、ちょっと四十九年の時点とそれからいま現在、まもなく昭和五十一年を迎えようとしている今の時点とでは、若者の意識にほんの一年間のことではあるけれども、変化が生じてきたということだけはつけ加えて考えなければいけないんじゃないかというふうに思いました。

私は自分がジャーナリストでありながら新聞の悪口を言うのはあまり感心しませんが、概して新聞の社説というのはいつ読んでもみましてもあまり面白くないものでございます。しかし最近読んだ新聞の社説の中でひとつだけ非常に気に入ったものがございました。それはたしか十月の——つい最近でございますけれど——二十五日付だったかと思うのですが、朝日新聞で「町に何か戻って来た」という社説がございました。覚えていらっしゃる方もおられるかと思いますが、その日はテーマが二つありまして、「町に何か戻って来た」というのはその下のほうに小さいスペースで書かれていた社説でございまして。私はこの社説は近來出色の社説だと思ひながら読んだのです。その中で筆者は、不況だ、不況だ、みんな苦しい、苦しいと言っているけれども、しかしこの不況の中で私たちは何か非常に大切なものが蘇って来ているということもまた感じるといふことを書いていました。たとえばその例として、東京ではタクシの運転手さんが、タクシ待合所の清掃、お掃除を自発的に始めたということ。それからまた、東京のタクシが最近全く乗車拒否をしなくなったということなど、例をあげておりました。きょうも私はとっさに電車からタクシに乗りました。一とにかく十一時までには日本

都市センターに行かねばならんのだ——いいましたら、まあ愛想のいいこと、本当に熱心に非常に真剣に運転してとにかく十一時につけてくれたのだから、やっぱり東京のタクシは最近変ってきた。これはもう景気のよかつた頃、高度成長時代には考えられないことでもございました。タクシ近代化センターなどというものも出来ましたが、私はそういうコントロールよりもむしろ客が減って、たまに乗ってくれるお客さんにはどうしたってにこにこしちゃうというこのほうが大きいだらうというふうにタクシの改善、変化をみているわけです。そういうことが書かれていて、しかもその社説には更に青少年の転職が減ってきたといふことも書かれておりました。これは事実でございまして。と申しますのは私は、最も関心を持っているのは婦人問題で、特にこころは国際婦人年でもあります。いま私ども婦人問題を勉強している者の間で一番問題になっていることは実は最近の女子学生、女子大生の就職難の問題であり、そしてまた中高年の婦人の雇用の増えあるいは就職のチャンスが減ったことなどでございまして、そういうことでいろんな企業にいたり、あるいは企業の方にお会いして、そういう問題を話しますと、ちょっと困ってしまうような答が返ってくるのです。「大体

ことは若い女の子がこのぐらい辞めるだろうと思つて、例年なら辞めていた。けれども不況で転職が難しくなったから、辞めると思つて出ていたのが辞めなかったから採れないのだ」というようなことを言われてしまふ。どう答えていいのかわかりにくく感じてしまふという場合が非常に多うございませう。これは数字的にとらえたわけではございませうけれども、なるほど、そういうことであればたしかに定着率はよくなつてゐるのだらうなということを実感として感じさせる答えが返つてまいります。

そこで私はそのことがいいか悪いかは別といたしまして、これから不況の克服、来年の課題でございませうけれども、しかしそのあとに来るものは誰もが言うように今はや決して過去の高度成長ではない、低成長時代だということを考えますと、若い人たちの労働観といひますか、あるいは転職に関する意識といふたものは確実に變つていくだろうという予感がございます。

私がことしの、さまざま調査の中で、あれは確か経団連が何かの調査であつたと思ひますが非常に不愉快な印象を持ったのは、ことしの春に入社した社員の人たちに職業観あるいは労働観をたずねた調査がございました。そしてそれ以前の、高度成長時代の新入社員

の意識と比較しておりました。はつきりとし入社した新人たちは、「仕事を一生懸命やります。残業もいけません。あまり転職はいたしません。レジャーよりも仕事が大変でございませう。」、経営者が気に入るような答を実にあざとく出しているのを見まして、何だ、若者の職業観とか人生観とか、労働観といふのは、ちよつとした一吹きの不況でこれだけさつと変わるほど頼りないものだったのかといふある種の絶望といひますか、失望といひますか、感じたのでございませう。既にもうことしの春の新入社員の間でそれだけの變化が出て来ているということは、来年の新入社員はなおさらでございませうし、今後低成長が続くならば若者の労働観といふものは当然それに影響を受けるだらう。こう考えますとこの五十年年度の「国民生活白書」の中の若者の労働観といふのは、あるいは繁栄時代の最後の若者の労働観ではなからうかといふ見方すらも出来るのではないか。というふうには私はあの「白書」を読んだわけでございます。

それともうひとつ私はこの種の議論、つまり現代の若者が自分のことで精一杯で他人のことなんか考えられない、あるいは趣味に合つたのん気な暮らしをしたいのだといふ答を出します時に、よく年配の人、私のような世代

も含めまして、「近頃の若者は仕様がな」といふことを申します。しかし、多少時代の影響はうけましても、青春といふものは常にあるひとつの不変なものを持つてゐるということだけは見逃してはならないのではないかと。私はこの「国民生活白書」の戦後派世代の意見をみました時にも、自分の青春を思い出したわけですが、二十代の時の私が果して他人のことをあるいは社会のことをどれほど真剣に考えていたか。ふり返つてみますと私も似たりよつたりではなかつたかといふ思いが非常に強くございませう。いま私は四十代半ばでございませうけれども、私なりの人生の分類法でございますと、二十代といふのは自分を探す時代であつたと考えております。そして三十代といふのは探した自分をやってみる時だといふ気がするわけでございます。二十代といふのはあらゆる迷ひ方をいたします。新聞記者になりまして、世間からは大変素晴らしい職業に就いたといわれた自分でございましたけれども、私はやはり新聞記者になつてから何べんやめようと思つたかわからない。やめなかつたのは辞めても他に職場がなかつたからといふことは非常に大きな理由であつたし、それからやめようと思つて辞表を書こうかと思つとちよつとボーナスの月が気になりまして、あと二カ月だから、二カ月だけ頑張ろう

と思ってボーナスを手にとると、思っただけの額がないもんでくやしくて次のボーナスまで頑張ろう。ある時期の私はボーナスのおかげで職業を続けていた、そういう時期がございました。したがって私は世の中で最も尊敬

するのはボーナスを発明した人であるわけですね。もしもボーナスがなかったら、いまごろ私はこういう職業をやっておらなかったら、おそらく仕事を辞めていただろう。転職していただろうと考えますと、私の労働観も若い頃には非常に不安定であった。そして、自分も他の職業に向いているのではないからあきらめる迷い方をいたしました。私はよく若い人に言うのですけれども、私が全然なろうと思わなかった職業は二つしかない。ひとつは船員であって、もうひとつはボクシングのボクサーだということみんなが笑いますけれども、あのふたつはさすがに女性には出来ないと思いますけれども、あとはもう流行歌手から舞台女優から、あるいはおでん屋さんから喫茶店の経営にいたるまで、あらゆる職業をいろいろ考えてみた時期があった。それが私は二十代であつたという気がするのです。迷いに迷いまして自分は何だろう、自分は何に向くのだろう、そういうことを考えながら、結局三十の声を聞いた時に、「何のかんの言ったけれども、ここまで来てしまったのだ。もう

引き返せないのだ。これが私なんだ」と思った時から自分というもののほんとうの人生といますか、道がみえてきたという感じでございます。

三十代というのはそれから見つかった自分、見つけた自分というものを思いきりやってみた時である。そういう感じがございます。そしてこれは人様々でございましょうから決して私は皆様方に私の考えを押しつけるつもりはございませんけれども、四十の声を聞きまして時に私は更にひとつ別のことを考えました。それはこういうことでした。つまり二十代が自分を探す時であつた、三十代が探した自分をやってみる時であつた、ならば、「四十以降は人のために生きたいなあ」ということをやると四十で考えた。そういう自分の過去をふり返ってみます時に、私はいま二十代の若者が自分のことで精一杯で、社会のことや他人のことをあまり考えていられないという答にはむしろ大変正直なものさえも感じるような気がいたします。

しかし、若者といひましてもいろいろ多様化しているということはむしろ皆様のほうが先刻ご承知と思ひます。最近の、たとえば私どもが一生懸命やっている婦人問題あるいは婦人運動をみておりました、戦前と非常に違うなと思うことがございます。それは戦前の

婦人運動というものはひとつの大きな組織がありまして、そして多少いろいろな団体、組織があつても一応大同団結して何かの目標のために、みんなが一致して前に進んだというのが戦前の婦人運動の特色であつたと思いますが、戦後の、特に一九七〇年にアメリカで端を発したウーマンリブといわれる運動の特徴は、実にたくさんの小さなグループが発生しているということです。今年国際婦人年でございまして、私自身もそういう運動に身を投じましてひとつのグループの中で活動を続けてまいりました。一番わかり易くいいますと、例の「ぼく食べる人、わたし作る人」というあのコマーションルにかみついたグループでございまして。あのグループだといひますと、皆さん、どんな恐ろしい女かとお思ひになるのでございますが、こういう美人でございまして。(笑い)そして、あのグループで、いろいろな活動をやっていきます。CMの問題なんというのには私どもにとりましてほんのささやかな部分でございまして、もっとさまざまな分野、労働、教育そして結婚生活、さまざまな分野について私たちはいま動いているわけですが、実はこの運動、名前を正確に申し上げますと、「国際婦人年をきっかけにして行動を起す女たちの会」という、一回で言っても絶対におぼえていただけない長い名前の

会なのですけれども、ここにずい分たくさん
の若い女性が参加しております。私はこの十
カ月その若い人たち、女子大生から若いOL
たくさんさんの若い人が参加しておりますが、一

緒に運動をしまして感じたことは、ちょ
っと考え方が違ふと離れていくことです
す。ちょっと考え方が違ひますと別のグルー

プを作るということです。あるいは、既にグ
ループに属している人に一緒にやらないかと
いう呼びかけをいたしますと、「ちょっと考
え方が違ふから一緒にはやれない。」という

います。このへんが私の世代と若い人たちの
世代の非常に大きな差であると感じたので

ございます。私なんかは、「せめてことは
小異を捨てて大同につこうではないか」とい
う考え方をする世代なのかもしれない。しか

し彼女たちは「小異こそ大切なのである」と
いうところに非常にこだわります。そのため

にたくさんさんのグループがいっぱい出来まして、
それが横の連絡を欠くというところに実は今
日の婦人運動のむずかしさもまた存在してい
ると私は考えていますが、その多様化の担い

手が実は若い人たちであるというふうに見て
いるわけです。ということは若者に特に多様
化現象というものが出来て来ているのです。い
まの若い人たちの私はいい所でもあり、困っ
たところは、「かくあるべし」という規範が

ないということ、自由に多様化して、しっば
なしであるというところであるというふう
にみているわけです。

そんなわけですから、戦後派世代というも
のを論ずるというのは実にむずかしいわけ
です。たとえば婦人運動という限られた部分で

一緒にやっている人たちでさえも無数にグル
ープが存在しているというむずかしさがござ
います。分類が困難なのが実は若者の特徴で
あると思いますが、私がいくつかの若者のタ

イプを、特にその中で印象に残ったタイプを
これからお話ししたいと思います。そのひとつ
は、実は先週私は北海道の野付郡という所

に行っておりました。あそこに、沿岸と中陸
の間の所に別海というところがございます。
その別海に奇妙な名前の牧場がございます。

ウルリというのです。ウルリという牧場があ
るのです。このウルリというのはスイスの山
の女神の名前でございまして、それをとって

牧場の名前にしたといひます。実はこの牧場に行
きたいなということを考えたのは今年の初め
でございました。是非行きたいと考えていて
やっとな先週実現したのですけれども、この牧

場はなぜ私にとって魅力があったかといひ
ますと、実は全く素人の、名前を申しあげて
もよいかと思いますが、東京電力に勤めてい
た若い独身のサラリーマンが、いまからもう

かれこれ七年前に脱サラを考えまして、三人
で話し合いました。自分たちのそれまでの貯
金、それからまた親から借金をしたりして土

地を買ひまして、牧場を買ひました。そして
全くの素人三人がウルリ牧場というのを開い
たわけなのです。時あたかも動物王国の畑正

憲、ムジゴロウさんが時代のアイドルとして
モテモテの時期でございましたし、また若者
の風潮として脱サラリーマン、脱都会、脱文

明ということがあつたのであつた時期であ
つたわけのです。そして三人の若い独身のサ
ラリーマンが北海道へその夢を実現しようと

して転載をした。果してその後どうであつた
か、果して脱サラをして「青い鳥」は見つか
つたかということが、私の関心の的であつた

わけです。一度この眼で彼等の生活を見たいな
ということを思い続けておりました、先週よ
うやく実現してそこへ私は行きました。実際

に牧場に寝泊りをして彼等の生活をみたわけ
です。その脱サラの結果はどうであつたかと
いうことをひとことで簡単に申しあげますと、
大変順調に進んでおりました。私、感心した

のですけれども、ちょうど四万五千坪ほどで
すね。ほとんど農協からお金を借りたりして
四万五千坪ほど牧場を広げて行きました。現在牛
が一五〇頭ぐらゐになりました。そして当面
は二〇〇頭を目標にするというのが彼等の目

標です。あとひと思というところまで追ってきていたわけですね。そしてその三人、かつて七年前に独身であった三人の青年はそれぞれに奥さんをもらっていまは牧場の中に三軒の家があります。それぞれの家庭に子供たちが誕生している。そういう状態になっておりました。

そこで私が興味があったことは、脱サラをしてその後彼等はどのような心境でいるかというところでございました。幸直にいろいろたずねたところ、それはもちろん意地もあるでしょう。「いまさら七年経って、もう一ぺんの頃はよかった」なんていうことは口がさけても言いたくないことはよくわかります。彼等は、「脱サラをしてほんとうによかった」といいました。生活をともにしていてそのことばに嘘がないなという感じがいたしました。いまの生活はいい、ただもし欲をいうならば、もう少し労働と余暇というものをきちんと分けられるように運営していきたい。そして余暇の中ではもっと文化的なことをやってみたい。これが夢だけれども何しろまだ脱サラをやって牧場を始めて七年にならないのだからぜいたくというものでしょうね。しかし、最終目標としては晴耕雨耕という初期のあの私たちの理想を実現したい。いまはどうも晴耕雨耕という感じで、雨の日は働き、天気の日

はもちろん働きという状態だけれども、そのところは何とかしていきたいということをしておりました。辞めて転身したことについては全く後悔していないという答が返ってきました。

そして私がその牧場で興味をもちましたのはもうひとつ今度は別のことでございました。というのはこの牧場は実は何回かマスコミで紹介されております。私もマスコミによって知ったくらいだったわけですから、そうするとこの牧場に全国から若者がぞろぞろ、わんさわんと押しかけるのです。私が先週行きました時にはもうさすがに夏の時期を過ぎておりまして休暇がとれないものですから一人だけでございました。この若者はコンビユーターの会社を辞めてただそこにいて一階に働いている牧童というのでしょうか、そういう若者が一人住み込んでおりましたけれども、夏の間はお勤めをもっている、いわゆる勤労青少年あるいは学生といった若者たちで、ウルリ牧場はホテル並みのにぎやかさになるのだそうです。そしてそこに泊った若者たちのサイン帳といいますが、落書き帳を私はずっと読ませてもらいました。そこで何か非常に現代の若者がなぜここにやってくるのか、そして何を求めているのかということが、もちろん全部とはいわない、さっき多様化して

いるということを言いましたから、一部のタイプの若者であろうと思えますけれども、何を求めているのかということが非常によくわかるような気がいたしました。私の頭の中に強く残っておりますひとつのことはこれは勤労青少年ではなかったのですが、津田塾の女子学生が書いたことばでした。「私はここに」と大きな字で、「私はここに、自然と人間の関係。人間と人間の関係。男と女の関係を考えるためにやってきました。」ということばが書かれてありました。「しかし、私にはまだわかりません。これから考え続けます。長い間お世話になりました。これから山岸会に行きます」というのがありました。非常に印象に残っております。印象に残っているということは端的にウルリ牧場へ来る若者たちの意識をうまく表現したサインであったからだという言い方も出来るわけですね。私には若者たちがなぜここに来るのか、この津田塾の学生のことばで非常によくわかったような気がしたのです。いまの若者はやはりまず「自然と人間の関係」ということばで彼女等は表現しておりますが、むしろこれは人間社会と自然の関係といいますが、あるいは文明のあり方といいますが、そういうことを真剣に模索しているのだという感じを受けました。それからまた、人間と人間の関係ということ

とはこれはいまの管理された社会の中で見失ってしまつた人間と人間の關係をもつとよりよいものにするにはどうしたらいいのかという彼等なりの模索ではないだろうかという気がします。

そしてまた、男と女の關係というのも、これは私なんかこの問題では一番悩んでいますけれども、一体この原始時代では既にある科學技術が発達したこの社会の中で男と女の關係というのはどうあればいいのかということについて悩んでいる。若者はそれを非常に敏感に悩んでいるのだという感じを受けました。

そういう意味で私はワルリ牧場に來た若者のサイン帳をみましてまだ日本の若者は健在なりという心強さを感じました。若者がこういうことを考えなくなつたらおしまいなのだ。これを考えてくれるうちは大丈夫なのだ、非常に嬉しかつたわけです。

それからもうひとつ私が最近出会つた若者たちで、やはり非常に心強かつた若者の話をしたいと思います。それはやはり一〇日ぐらい前でございます。それはやうか、私、大阪の茨木のある大きな工場へ参りました。そこは電気冷蔵庫をこしらえる工場でございますが、そこへ行きましてずっと工場の中を見学しておりました。そうしましたらある職場で、ベ

ルトコンベアの横に何て言うんでしよう、よく喫茶店に日よけがありますね、日よけテント、赤と青と白というような、あれでおおいをかけたしやれたコーヒーコーナーが出来ているわけなのです。そしてその横にものすこいであつた字で「脱コンベア」と書いた紙がベタツとはつてあるわけなのです。その他にいろんな職場に落書きがしてありました。私は実はちょっとびびくりしたわけです。こういうコンベアの工場の中で「脱コンベア」なんてあんな大きな布をぶらさげて管理職は何も言わないんだろかなあなんて思つたら、むしろ管理職が、「面白いでしょ、この職場」と言われまして、「面白いですね」ということから、その職場の人たちと話をしたのです。若い人たちはばかりでした。そしてなるほど、こういうことを考えるのかと思ひましたのはそのコーヒーコーナーのある職場で「燈籠流し」という遊びをやっているというのです。「何ですか、それは」と聞きましたら、午後三時になると、その班の中で当番が決つてゐるそうです。グループである場合も、個人である場合もあるそうですが、必ずベルトコンベアの上に漫画入りの川柳を書いてちよんとのつけるそうです。それがコンベアにのりまして、冷蔵庫と冷蔵庫の間に、川柳、さしえ入り、漫画入りの川柳がちゃんと乗つかつ

てずつと移動して行くわけなのです。そのことをみんな列名で「三時にビエロがやってくる」という呼び方で呼んでいるのだそうです。それには、たとえばその日の燈籠流しの文面はどうであつたかわかりませんが、読ませてもらったのは、「眼をそらせこれからおれの行く番だ」と書いて、ある男がベルトコンベアをまたいで出て行くとする絵が書いてあるのです。行くというのはどういう意味なのだろうか。トイレに行くという意味なのだろうか、もっとすばらしいほうの行くだろうか、私よくわからなかつたのですけれども、そういうしやれたことが書いてある。読んだ人がみんなにやつとすると、そういう遊びをやっているというのです。何で「燈籠流し」というのを始めたのかと聞きましたら、とにかく彼等は真剣な口調でいいました。「ベルトコンベアの単調労働はど人間的でない労働はない。」こういうわけですね。「僕さんはどう思いますか。」私は「わかりません。私はあなたの方にベルトコンベアの単調労働の中で、その中に生き甲斐を見出せということは言えない」といったのです。「私はわずかな期間であるけれども、三〇年前に四カ月はかり蓄電池の工場で朝から晩まで丸いキャップにやすりをかけるといふ仕事をすることがあつた。あの時は私はお国のためだ、兵隊さんのため

だと思っただけでも眠たくて眠たくてどうしようもなかった。だからいまあなたがたがそれをしている、その人たちに向って私は生き甲斐を持てといえといわれても言えない」という話をしたら「そうでしょう」と彼等は言うわけだ。

そして一体こういう職業の中でどうやって自分たちは生きて行けばいいのかということ。自分たちの最大の悩みだ、「脱コンベア」というあれをあげたのもそれをもっと真剣に考えようという気持なのだ。ともかく単調労働をそのままにしておいて、ぼくたちに仕事に生き甲斐を持てという議論は受取れないということ。彼等は太変真剣に話しました。そしてせめてあの三時の、午後三時のどうしようもなく眠たくなる単調労働の魔の時間というのだそうですが、その時間に眠気をさませようではないか。「おれたちは人間なのだ」ということを確認する何かをやるのではないかとというのが「燈籠流し」別名を「三時にビエロがやってくる」という試みであった。そしてそれぞれみんな担当、順番で当番を組みましてみんなのために一生懸命おれたちは人間なのだということを確認する文句を書いてまわすんだという話を聞きました。私は、「いいアイデアですね」と言おうかとも思っただけだし、しかし一面で何となく切なかったですね。

こうせざるを得ないという職場があるのだ、若者の苦しみ、あがきというものを感じましても、やはり単調労働そのものを何とか考えなければいけないのではないか。いま世界中の動きがベルトコンベアによる単調労働というもの、考え直そうという方向に進んでおりますが、まだ決定打が出ないという印象でございます。

そういうものに真剣に取り組んでいるその工場の若者たちの姿をみて、私は、諦めてしまっている若者よりは、ともかく「燈籠流し」でも考え、そこにコーヒーハウスを作り何とか毎日の生活の中に張りを作り出そうとする意欲を非常に買いたいという気がしたわけでございます。

それに比べまして多様化しておりますから、どうにも仕様がないう感じの若者もおります。仕様がないう言ひ方はよくないのかもしれませんが、ちょっと突き放した言ひ方になります、この間、名前を申しませんが、地方のある巨大企業の若者と話をしておりました。土日がお休みの職場でございます。私は興味をもって、「土日にどんなことをしているのか」ということを根掘り葉掘り聞いたのです。これはみなさん方のほうがご存知だと思いますけれども、実を申しますと私あきれ返ったわけですね。何という空しい週

休二日を過しているのだらうかという点で驚いたわけですね。たとえば女の子は、ゴロ寝、シヨッピング、テレビ。男の子は金がある時だけは車で家に帰るけれども、失くなるとゴロ寝、テレビ、麻雀、パチンコ、酒といった、その程度の答しか出て来ないわけですね。「二日間休みあってどうですか」、これは私が全く経験しなかった生活ですから私は好奇心の塊りになって聞いたわけですね。そうしましたら「いやもうほんとうに金もないのにもてあます」とみんなが言っておったもんですから、「へえ、そんなものなのかなあ」とかつて私の若かりし頃は自分の時間がないということがどれほどの苦痛であったかと考えてみますと、今昔の感がありましたけれども、しかしその獲得出来た自分の時間というものになるほどと思う使い方をしている人が少いということに驚いたわけですね。

そしてこれはみなさん方もご承知と思いますが、特に寮生活をしている人たちの週休二日というのが深刻な問題だという気がいたします。つまり地域社会との連帯が全くない週休二日であるわけですね。かこいの中にかこまれた週休二日である。まだ家庭から通っている人たちの週休二日というのは家庭または地域社会とのつながりの中で多少発展をみせるのですけれども、寮生活の人たちの週休二日

というのは実に、むしろ残酷な気がするというような、これは私の思い過しかもしれませんが、感じを受けたわけです。そして何もしていない、非常に受け身である。というところから、私は何でそうなんだろうと考えてみますと、これは若者だけでないわけです。たとえば日本の主婦は世界一長くテレビをみる存在であります。NHKの調査をみしても主婦は大体平均して一日に五時間テレビをみている、若い人のことは言えないわけでありませけれども、これは婦人問題の特殊な面があるのです。つまり、女の、主婦のレジャーは小間切れであってまとめて使えないレジャーであるということがテレビをみるということとつながっていくわけです。主婦も受け身のレジャーをやっている。そして若者もまたある人たちはやっているというこの原因を私なりに考えてみますと、私が一番根源といいますか、背景として、速い背景として考えますのは、やっぱりいまの教育とのかかわりでございます。私事で恐縮ですが、私の娘がただいま中学の三年生でございまして、来年の春、年が明けますと早々に生れて初めての高校入試がございます。ずっと公立の小学校、公立の中学校を経てまいりましたから、生れて初めての入試を迎えるのですが、ことしの私の驚きは、いまの教育というものが、

特に受験、進路指導というものがいかに偏差値というものによって支配されているかというこの実感としての驚きでございます。私がいうわけではないけれども、子供もそれを察知していて日曜日になると、何とかいう模擬試験と何とかというテストを受けに行きます。学校では学校でまたさかんにA.T.という、アチーブメントテストというのをやっている。もう私のこの頃の日常は、一今度のテスト偏差値ならば、今度のテスト偏差値ならば「要するに偏差値ばかりを聞かされているという感じでございます。したがって、最近私は子供の顔をみると段々名前ではなくて偏差値の数字でみえてくる状態にすりなりつつあるのです。あの子、たとえばA子さんという名前をあげると「あ、あの偏差値七〇の子ね」とこういう感じになってくるわけです。自分でもおそろしくなってくるわけです。それじゃいけないのだ、とにかく偏差値なんていうもので子供をみるようになってたら大変なことだ。偏差値から自分をどうやって外すか。親である私でさえもそのことを真実に悩むぐらゐ数字というものが子供をしばっている。そしてこの偏差値というものをこれほど押しつけられますと、子供をみておりまして感じることは人間の値打ちというものを数字ではかるようになります。『あの子はすごいんだよ』

「どうして」、「あの子偏差値七五だもん」という言い方をする子供をみていて私は悲しくなってくるわけです。自分も多少それに毒されかけているということを発見するとどきまぎするわけです。そして、偏差値によって選択の自由というのはございせんから、偏差値によってちゃんとコンピューターが、あのコンピューターの文字を見ると私はある種の敵意を感じます。「アナタハコノヘンサチデハ、ナントカグンハ、ムリデス。モウヒトランク、サゲナサイ。」と全部片仮名で書かれた紙が返ってくる。あれをみると嫌悪感が湧いてまいります。それによって全部決められてしまう。そうやってふり分けられて高校へ進学していけば、これは上のランクの所に行けばもう天狗になるのは目に見えている。下に行けば劣等感のかたまりになるのは目に見えている。そういう状況の中で子供たちが成長して来ていわゆる青少年になって行くのだということを無視出来ないという気が私はいたします。

つまり、青年に達するまでに彼等はある得意満面の人たちと大部分の劣等感の塊りにふり分けられた形で成年を迎えるのだという気がするわけです。

したがって、得意満面のグループは前向きでしょう。ウルリ牧場に行って人生の意

義を考えたらしいといっていると思います。けれども大部分の、そもそも偏差値が五〇以下であった人たちは、おれたちはこういう人間なのだともう諦めきった時点で学校を送り出されてくるというところに、いまの若い人たちの偏差値が優秀でない人たちの悲しみを感ずる。無気力の理由もわかるような気がします。

先日、これは労働省の行事であつたので悪口は申し訳ないのですが、東京の中野のサンブラザで、東京の婦人少年室が主催いたしました、「勤労青少年の集い」というのを聞きました。私はその日、問題提起をしたあとシンポジウムをずっと聞かせていただいたのです。大変驚きましたことは、勤労青少年の保守性ということでした。「はあ、これがいまのはたちの若者か」と思うような保守性を、その日の参加者は持っていたという事です。どういふことで驚いたかといいますと、そのシンポジウムの中で司会者がまたまこういう質問をしたわけです。「もしあなたが女性の課長の下で働くとしたらどうですか」という質問をしたわけです。そうしましたら参加していた男子の大部分が、「考えただけでもぞっとする」とか、「辞めてしまふ」とか、「いたたまれない」とか、

「感心しない」とか「死んでもいやだ」とか言っているわけです。それでさすがに女性のほうがむっとして立ち上つて、「その人が課長になるというのは女だからなつたんではなくて課長にふさわしい能力があるからなつたのだから、男だ、女だにこだわる必要はないではありませんか」という発言をしたわけです。ところが男性のほうは一向にこの意見には同調しないわけをして、そして逆にこういう質問を發しました。「それでは女子のみなさん方に伺いますが、あなた方が将来結婚して、もし最愛の日那さんが女性課長の下で働いているとしたら、あなたは嬉しいですか」(笑い) こういう質問をしたのです。そうすると女の子の間からおあーっと笑い声が上がりました。その笑い声は「嬉しくないわねえ、たしかに」という声でした。私は「あー、女の子もまたきわめて保守的であるな」ということを感じて、正直いってがっかりしたわけでした。これは婦人少年室によつてほど頭張ってもらわにやいかん(笑い)とこう考えた次第ですけれども、驚いたわけです。

その次に司会者が再び、「それではもう一問質問します。あなた方は、特に、男性のみなさんに質問します。『将来結婚したら共働きをしますか、しませんか』という質問

をしました。そうするとこれも圧倒的多数の男の子たちが「させません」という答を出したのです。「させません」というあつかましい言い方はなかりうに(笑い)人が働く、働かないということ、婦人の労働権をどう考えているんだらうと私思ひましたけれども。

「させません」と言いました。それはまさに所有物に対することば便いである(笑い)と私は思ひましたけれども、そういうことばを使いますし、「させません」という。あるいは「いやです」ということばもありました。そしてその「いや」ということばの中に私は彼等の話を聞いているうちに必ずしも男の思い上がりというのではなくて、あのペルトコンベアのつらい仕事をしている男の子たちが自分の最も愛する者にこれと同じ思いをさせたくないという男のいたわりも感じたわけです。そこが非常に複雑でむずかしいところです。だから働くということがいいことだと彼等は思っていないから、すばらしいことだと思っていないからだから愛する者にはこんな経験をさせたくないという発想もまじっているわけです。私はそれを聞いていて、

そのへんは非常によくわかりますけれども、彼等の家庭観あるいは彼等の労働観、彼等の人生観、価値観が思ひの他古いということに実は大変がっかりしたわけです。「何でこう

なんだろうか」と思ったのですが、それはおそろくずーっと長いこと偏差値何ほというので段々意欲を失って来て世の中を要革する意欲も何もなくなくなっているのではない。すつかり諦めきつたところで社会へ出て来て、社会の中で生きていくからこ

う保守的になるのではないかと考えたりしたのですが、このへんはむしろみなさんにお教えたいただきたいところです。なぜそうなのか。あの保守性は何なのかということに私は非常に興味を持ちました。もう時間も残り少なくなりましたけれども、私はいまいろんな職場で、あるいはいろんな会合で、いろんな場所です、私の出会える範囲の若者たちと出会って来て思い出すことは、何とかして町の中にあの北海道のウルリ牧場のような機能をもった場所を作ることが出来ないだろうか。つまり彼等は誰にも強制されないであそこへやってくるわけです。そして誰にも強制されないで、朝の五時から起きて牧草刈りをやるわけです。そして誰にも強制されないで、お金ももらわないで傭々として夏休みの全てを使ってあそこで働き、そして夜になると自然と人間のあり方、人間と人間のあり方、男と女のあり方といったことを熱っぽく議論をしている。あるいは場所を都会にも作り出すことは出来ないだろうか。それは自然が存在している場所

でしか不可能なものなんだろうかということ。私のまだこれは疑問でございます。課題でございしますが、そういうことをひとつ考えるということ。

それから、あの中野サンブラザで見た保守的な若者、何かをあきらめたような若者たちに、夢を聞くためにはやっぱり学歴主義というものの、偏差値教育を含めて、教育と学歴主義というものに對して挑戦がなされなければならないのではないのか。

たとえば、私がこの間、江東区で出会った青年を思い出します。彼は工場が不況になりました。この工場はもうつぶれそうだとということから、一生懸命転身を考えて、整骨学校へ行こうと考えたわけです。東京都の整骨学校に問い合わせをしたら彼は中卒ですが、中卒では受けませんと言われた。仕方なく千葉県のある整骨学校に申しこんだけれども、千葉県の整骨学校もまた高卒でなければ入れませんといわれて、彼はいまついに都立の高校の夜間に通い始めました。整骨学校へ行くために夜間高校へ行かなければいけないという、各種学校といわれる所の学歴主義も自分で知らなかっただけにショックでございました。こういった矛盾が彼等から夢を次々と刈り取っているのではないのか。そのことに對して挑戦しなければ彼等に意欲をもたせることは出

来ないのじゃないかということを考えるのがひとつです。

それからもうひとつは、もっと気軽に彼等の悩みに応じられるような方法はないものか。

先日私はある民間の会社をやっている「OL」——「OL」これは「赤ちゃん」——「OL」というのもやっている会社でございしますが、東京都内にあります。「ダイヤルサービス」という会社がやっておりますが、そこへ行きましてOLが一体どんな悩みを寄せてくるのかということいろいろな取材をいたしました。一番多いのは大体ご想像のとおり恋愛と結婚に関する悩み、これが四割。それから二番目が仕事と人間関係に関する悩み、これが約三割。それから三番目に、意外に多いのが、生理とか妊娠とか健康に関する相談でしてこれが二割。そして四番目にいわゆる情報を探求する、という電話が約一割。面白かったことはこの情報を求めるという中に「ボランティア活動をしたんだけどどこへ行けばいいのか」という問い合わせが割合多かったということとでございました。

こういふふうなことを気軽に聞けるような場所というのが「OL」——「OL」は別でございしますが、なかなかないわけです。そういう機能がどこかに作れないものかと考えます。そしてもうひとつ私がもしも皆様がたの仕

勤 勞 青 少 年 と ス ポ ー ツ

― 日常スポーツ活動の振興のために ―

司会 読売新聞論説委員

加藤 地三

講師 東京大学教授

江橋 慎四郎

神奈川県立体育センター
研修指導主事

佐藤 誠治

東京芝浦電気機
人材開発部課長

清水 勤

団地協神戸木工センター
理事・年少労働者福祉員

藤川 久彌

日本女子体育大学教授

山川 純

宇都宮市勤労青少年
ホーム館長

和 気 良 雄

(五十音順)

事のご参考になればと思つて最後にあげたいことは、ここ四、五年の私の読書の中で非常に私が感動を受けた本のことでございますが、国立市の公民館で「主婦とおんな」という本を出しているのは未来社という本屋さんですけれども、国立公民館が編者になりました「主婦とおんな」という本が出ております。私はこの本を読んだ時には思わず感動が興奮に変わりまして国立公民館に電話をかけようかと思うほど興奮をおぼえた本でございますが、それは国立公民館で、この場合は主婦向きの講座でございますが、あるひとつの連続した講座をどのようにしてそれが自主的に発生し、どのようにして自主的にそれが運営され、そしてどういふふうな結論に導かれて行ったか、全経過を記録した公民館活動の記録でございます。みなさん方のようなお仕事なさる方には非常に参考になる活動の実例ではないかと私は考えるわけです。

ここには講座を受ける主婦たちの実に自主的な姿と、そして生き生きと成長していく姿がずーっと記録されておりました、最近読んだ私の本の中の最もすぐれた本のひとつに属すると思います。きっと皆様がたのお仕事のご参考になるのではないかと考えまして、最後にそのことをつけ加えさせていただきます。

ありがとうございます。(拍手)

加藤(司会) きょうのシンポジウムのテーマは、「勤労青少年とスポーツ」というテーマでございます。日常スポーツ活動をどうすれば振興出来るかというようなことが副題になっております。テーマはプログラムにございますように、四つの柱がございまして、勤

労青少年の健康、体力、スポーツの現状はどうなっているかというようなこと。

二番目がスポーツのための施設と指導者。

三番目が勤労青少年ホームにおけるスポーツ活動の諸問題。

四番目が職場における勤労青少年のスポーツ活動について。というような四つのテーマに分かれております。

我々人間とスポーツの関係を考えてみますと、子供の頃、たとえば幼児から小学生にはいった頃はスポーツが一番好きでございます。たとえば小学校の低学年の時なんか雨が降るとがっかりしてしまふ。スポーツが出来ない

からがっかりしてしまうのですね。みんなスポーツが大好きなのですけれども、どういうわけか段々年をとるにしたがって、スポーツ嫌いの人が増えてくる。私なんかその中の一人だったわけです。どうもとび箱なんかやらしてもとべない、みんなと一緒にかけっこをやりましてもいつもビリになる。プールで泳いでもかなづちでなかなか泳げないというようなことで、子供の時あんなに好きだったスポーツが段々嫌いになって、スポーツから出来れば遠去かりたいというような気持ちが出て来る子供の層が小学校の中学年、あるいは高学年になると出てまいります。

これが中学生、高校生になると実際、スポーツをやる層とやらないでみる層とものと分化してまいります。勤労青少年とスポーツの関係もまさにその関係でございまして、小学生時代、中学生時代、高校生時代、大変スポーツが好きで選手活動をやっていたような人はおそらく職場にはいっても一生懸命スポーツをやるだろうと思いますけれども、前の段

(各講師の意見発表)

一 勤労青少年の健康・体力・スポーツ

江橋(講師) なぜ勤労青少年の時期にこういうスポーツを含めてより豊かな身体運動

階でもうスポーツを嫌いになった人たちは職場にはいってもスポーツというところボール拾いぐらい、野球の場合には外野のほうでボール拾いぐらいをやるけれども、とても対抗試合なんか出れないよということで最初からしり込みしてしまふ。

どっちの人が多いかと考えますと、むしろみるスポーツのほうにまわった人のほうが多いのではないかと思います。したがって問題はもともと、勤労青少年のスポーツのことを考える前の段階、学校のスポーツのことをいまの先生がたに一生懸命考えてもらわなければいけないのでございますが、きょうのテーマはそういうテーマじゃなくて、現にもう勤労青少年になった人たちとスポーツの関わり合い、おつき合いの仕方をどう考えたらいいかというようなことがテーマでございます。

そういうことをふまえて、最初に東京大学の江橋先生から勤労青少年全体の健康、体力、スポーツについてお話願いたいと思います。

ヤないかと思うわけでございます。その他に今日の私どもがおかれています生活環境あるいは労働の場というものを考えた場合にやはり今日の時代というのは、まさに人間は生物、動物だけれども、そういう人間の本来の姿をゆがめる方向に今日の社会というものが動きつつあるのじゃないか。そうするならばやはり人間は確かに環境にも影響を受けるけれども、環境だけに流されてはいけないのでして、自らがその環境の中でよりよく生きていく知恵というものを働かせるべきではないかというふうに思うわけでございます。

たとえば今日の社会の中で運動の機会が少くなりつつあるということをいろいろ考えてみましても、ちょっと思うつくことでもたとえば私どもがこういうビルの中にはいれば必ずエレベーターに乗ってしまふわけでして、エレベーターもしくはエスカレーターのごやっかいになるわけでやはり運動の機会が少くなっております。また私どものいろんな日常生活の必要を満たすということについて考えますと我々のおじいさんの時代というのは恐らく歩いて生活の必要を満たしていた時代だったと思います。それが私どもの親の時代には、あるいは私どもの子供の時代には、自転車に乗って諸必要を満たすという時代であったと思います。

ところが今日はどういふ時代になっているかという、既に歩くことあるいは自転車に乗ることの数が少くなって、むしろ車でいろいろな用を足すという時代になってきているわけでありまして、ちょっと考えただけでもいかに私たちの生活の中において運動の機会が減少しているかということがこれはもう端的に示されているのではないか。そういうことを考えるならば、特に成長発育期にある青少年の方々はもっと積極的に運動の機会をもたなければ結局我々自信が駄目になってしまう、あるいは既にもう駄目になりつつある、我々人間自体が退化しつつあるような時代に生きているのではないかと思うわけでございます。このことはただ単に身体だけの問題ではなくていろいろな私たちの精神的な働きといったものも、これも我々の身体のある部分の働きです。あるいは意欲というやうなことも、これも同じやうなことでして、やはり我々の身体の中から出て来るわけだと思ひます。そういう意味で身体と心と離れたものとしてとらえるのではなくて、身体と心とがひとつになつた我々の身体というものを考えてみる、あるいは青少年の身体というものを考えてみる必要があるんじゃないか。このやうに、生活それ自体の中で大変運動の機会が少くなっているので、積極的な運動の機会

を持っていただきたいと思つてゐるわけでございます。じゃ、実際に今日のいわゆる勤労青少年の方々がどの程度、余暇活動の中でそういう体育、スポーツの機会というものをもつておいでになるのか。若干いろいろな調査がございますのでその調査でみてまいりますと必らずしもそういう十分な運動の機会を持つていないのじゃないかという事例があるわけでございます。もちろんこれはひとつの調査の結果ですのでそれを一〇〇パーセント信じこまないほうがいいわけでして、そうじゃない方々もたくさんあるわけですが、全体的に眺めますとやはり決していい状態にあるというのではないんじゃないか。いくつかの調査の例を申しあげますとたとえばこれは経済企画庁が毎年二回、大都市に住む独身の勤労青少年のこれは消費動向調査をしておるわけでして、その報告書が出ております。その中でするレジャーと見るレジャーについて結果が出ていますが、ことしの三月の時点で調査した結果の中で、するレジャーの中ではどういふ活動が多いかと申しますとこれは最近やや、従来は麻雀、パチンコ、ボーリングだったのですけれども、この三月の結果では男子の場合にはやや違ひまして、第一位はパチンコで、それから第二位がマージャンです。そしてようやく第三位にスキーというも

のが出てまいります。第三位ですからぜひ分やつてゐるんじゃないかということですからけれども、その実施率などをみてみますと、パチンコにいたしましても麻雀にいたしましても、五〇パーセント近くですけれども、三月中にスキーに行ったという方は二五パーセントです。スキーというものを考えてみれば決してこれは日常生活の中でやつてゐるわけではなくて、おそらく一べん、ある方は夜行で行つてすべつて夜行で帰つて来るというものも含まれてゐるわけでして、確かに三月中に一べんはやつてゐるわけですが、このテーマにあるやうな日常生活の中で、ということではないのではないか。いまは男子の場合ですけれども、女子の場合についてみますと、第一位がドライブです。第二位にやはりスキーというものが出てゐまして、確かにスポーツの機会もつてゐるわけですが、これを継続的あるいは日常生活の中でやつてゐるということではなくて、まあたまに何かの機会にそういう運動をしたということではないかと思ふのでございます。

こういうものひとつをみましても、必らずしも十分な運動の機会を持ってゐないのではないかということが考えられます。

また別の調査結果で、労働省の婦人少年局の年少労働課のお世話で、勤労青少年の余暇

活動研究会というものがあまして、そこで勤労青少年の余暇活動についてのいろんな問題を研究しているわけでございますけれども、そこが四十七年度に研究報告を出しております、その報告書を見ましたところが、これは勤労青少年ホームにお出になつていらっしゃる方々、それから大企業にしても、中小企業にしても何らかのクラブ活動に参加している方々、そういう方々についての調査でございます。ですから、予側をすればこういう方々は比較的クラブなりあるいは勤労青少年ホームを利用して何らかの体育スポーツ活動をおやりになつてゐるのではないかと、いうふうに予測出来るわけですが、そのスポーツの実施率は大変少いわけでして、たとえば勤労青少年ホームの利用者の場合をみてまいりますと、全体の平均ではスポーツをする者が平日一七・九%、休日一三・五%です。それから大企業、これを男女別にみますと、男子のほうは比較的高く平日三一・六%で女子は二一・八・六%でございます。次に大企業に勤く青少年でクラブ活動に所属している者についてみると、おそらくもっともつとやつてゐるのではないかと、いう予測に反し男子でせいぜい平日の場合には二七・八パーセント。女子は二一・三パーセントというところで、こういう比較的条件に恵まれている勤労青少年でもスポーツへの参加の度

合というものが、私どもが期待するよりも少い。こういうような事実をふまえてみしても、もっともつとこういう問題を積極的に考えてどのようにならばこういう状態というものを高めていくことが可能なのか。これは、日本の大企業、日本だけがそうなのかというところになるわけでございます。これもちよつと国際的な比較をしたのがございます。きよりの司会をなさつてゐる加藤地三さんがある所でおつしやつてゐることばの中味をまた私が孫引きするわけですが、世界青年意識調査というものがあつたわけでございますが、世界の青少年は友人と一緒に過すとかあるいは友人と一緒にスポーツをするというふうに答える割合が非常に高いわけでございます。ところが日本の青年の場合には一人で過すとか答える人が多いです。女子の場合だとジョッピンングで過すとか答える人たちの割合が多いといふことです。世界の青少年と比較しても日本の若者はやはり活発な体育運動の機会というものを持っていないんじゃないか。これでいいのかといふことを私どもは考えざるを得ないわけでございます。何とかいまのこゝういふ状態というものを案じていかない限りはやはり将来を託する青少年にならないのじゃないかといふふうな思つてゐるわけでございます。

加藤（司会）江橋さんが最後に私のしゃべつたことからの孫引だといつて引用なさつたのが「世界青年意識調査」といひまして総理府が世界の一一カ国に協力を得てした意識調査でございます。週末をどうして過すかといふ調査によりますと日本の男の青年はさきほどいひましたように一人で過すといふのが多かった。女の子はジョッピンングで過すといふのが多かったけれども、欧米の先進国の青年は友だちと一緒にたといふ映画をみるとか、スポーツ活動をするとかそういうのが多かった。ですから日本の青年はへとくに男の子、たつた一人ぼっちで会社の寮だとか下宿で、ゴロ寝でテレビをみてゐるのではないかと、いう実態が想像されたわけでございます。次は山川純先生からお話をお願いしたいと思います。山川さんどうぞ。

○高等学校における全日制生徒と 定時制生徒の体力の比較

山川（講師）新制の高等学校が出来まして以来、定時制と全日制というのに分けていろいろな調査測定がなされるようになったわけですが、それは昭和二十年代の後半からでございますが、その当時から既に定時制の高等学校の生徒の体力は全日制（昼間に学校に通

っている)生徒の体力に比べて劣るということが問題にされておりました。そのことは現在でも学校保健統計等で調べてみますと確かに全日制に比べて定時制の生徒の体力は劣っているのではありません。その原因につきましてはいろいろ憶測がなされているわけでありまして、定時制に通っていらっしゃる方は多くは勤労青少年でありまして、勤労青少年は、地方から都会にきて、そして仕事をしている場合が多い。そういう地域差というようなものが影響しているのではないかと、あるいは労働が発育を阻害しているのではないかという説をお立てになる方もあるようです。その他いろいろ体育学会あたりでもそのことについてはいろいろ研究されておりますが、それがひとつ大きな原因だということではないと思ひますが、その実態を少し調べてみましたのでお話したいと思います。

まず身長とか体重とか胸囲とか、いわゆる一般に体格といわれるものでございますが、これは男子では確かに定時制は全日制に劣っております。どのくらいかと申しますと、身長は大体一センチぐらい。体重が一・五キロぐらい。胸囲が一センチぐらい。私は身体の大きさが大きい小さいかということに対しては甚だ異論がありまして、ごらんのとおり私は非常に小さい

ほうでありますので、身体が小さいこと自体が著しく問題であるとは常日頃思っていないのですが、しかし確かに一般的にみて勤労青少年の体格が全日制の生徒に比べて小さいということは確からしいように思われます。

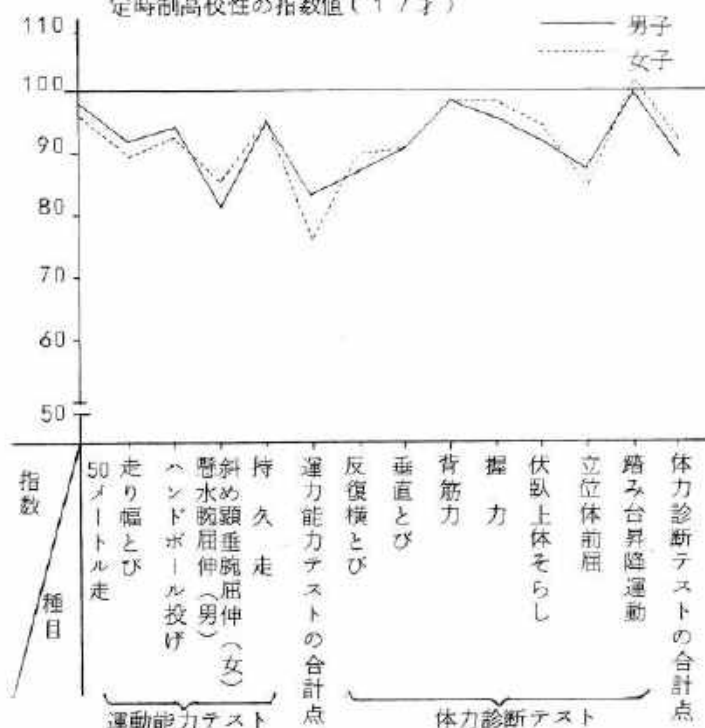
しかし、女子につきましては身長が少し小さいのでありますが、体重や胸囲についてはそれほどはっきりした差はございません。身体の大きさはその程度で全日制に比べて大体一・二パーセント小さい程度であります。

ところが文部省がいろいろやっております体力診断テストとか、運動能力テストというもので比較してみますとその差はかなり大きくなってまいります。たとえば体力診断テストで反復横とびというように出来る丈早く左右に身体を動かす。いわゆる敏捷性というやうなものと、それから垂直とびといひまして、急にとび上る、瞬発力を出すというやうな項目につきましては全日制の高校生に比べて、定時制の高校生は、約一〇パーセントぐらい劣っております。つまり日常生活の中で普通、勤労の場ではそんなに急いで反復したり、あるいはそんなに急激に力を出したりというやうなことが少ないのかなと思ふのでありますが、それに比べて背筋力とか握力とか持久性というやうな項目に關しては定時制の生徒は必ずしも全日制に劣りません。むしろやや優

れている年代もございます。ところが更に運動能力についてみますとたとえば五〇メートル走とか走り幅跳びとかそういうように実際にそういう体力を表にあらわしてはかったり、跳んだり走ったりしてみると益々差が大きくなりまして、定時制の生徒は全日制に比べてある項目では二〇パーセントも三〇パーセントも劣るという項目も出て来るわけでございます。特に問題なのは、さきほど女子では体格はそんなに変わらないと申しましたのに運動能力の差は男子より女子のほうがもっといちぢるしくなることとあります。しかも年令が進むにしたがいまして、一五才、一六才、一七才と段々にその差が大きくなっていくというところであります。そのような差がなぜ出て来るかということはいろいろ問題があるわけでございますが、いままでの結果で全日制の人と定時制を比べて一番やっぱり問題があると思うのは体格の差より機能的な差が大きいということ、身体の大きさは同じぐらいであってもその身体の働き具合が劣るということとあります。それがひとつの問題点で、次に年令が進むに従って全日制と定時制の差が大きくなるということも問題があるのではないかと思います。

それから、体力診断テストである項目はいけれども、ある項目は悪いというようにに身

図1 全日制高校生の記録を100とした時の
定時制高校生の指数値(17才)



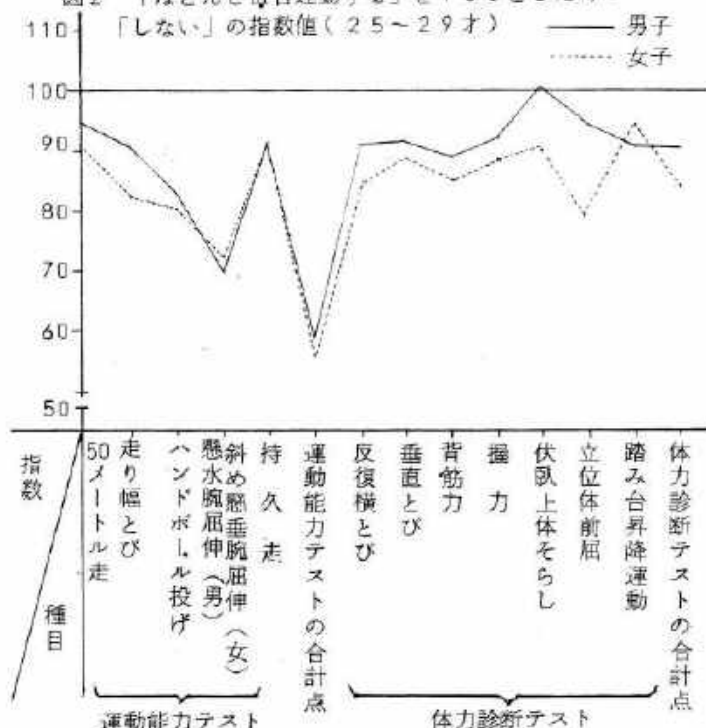
体の機能のバランスが悪いということ、こういうことも問題があるのではないかと思います。定時制の高校に通っている生徒さんについては自分の持っている基礎的な体力以上に運動能力に差があるということ。そのところをひとつ何か勤労青少年の生活の中に問題点があるのではないかと思います。

○勤労青少年の

運動実施状況と体力

そこで勤労青少年の中で日常運動している人と運動していない人に分けて考えてみるとどういうことになるかと申しますと、まず一週間に三回から四回ぐらい運動しているというグループと全然運動しないというグループに分けて比較検討してみますと、これはもちろん運動をしていないグループは運動をして

図2 「ほとんど毎日運動する」を100とした時の
「しない」の指数値(25~29才)



いるグループより体力診断テストも運動能力テストも劣るわけでございます。そのデータをひとつ出しておきましたが、これは全日制の高校生のいろいろな測定値を100パーセントとした時、定時制の高校生はどのぐらいの数値になるかという割合で出したものでございます。左側のほうは一七才の男女で、女子のほうは点線で男子は実線でつないでいる所でございます。縦軸にパーセ

ントが書いてありますが、横に、一〇〇パーセントの所に線が引いてありましてこれから下だということは定時制の生徒が全日制の生徒より、そういうことばがいいかどうかは知りませんが、劣る成績を示しているというふうに考えていいわけでございます。初めの項目は運動能力テスト、それから右側のほうは体力診断テストですが、一七才でこのぐらい差があるわけでございます。項目によりましては二〇パーセントぐらい劣ります。それから運動能力テストの合計点でいえば、男子は一八パーセントぐらい下っておりますし、女子はもっと、二〇パーセント以上下っているわけでございます。

それが二五才から二九才という、青少年にはいるかどうかわかりませんが、青少年の一番おしまい段階の人たちでみますと一七才に比べればぐっと低下の割合が大きくなっているわけでございます。運動をしない人が運動をしている人とのぐらゐり差があるかというところを比べてみますと、特に運動能力テストでは三〇パーセントも四〇パーセントも運動をしている人より低下しているという結果が出ております。そしてこの二五才から二九才ではごらんのとおり女子のほうが男子よりやや下のほうに線がいつているということ

かどうかで体力に差が出て来ているのだということを示すものであります。

このように運動をしているかしていないかによって表われました体力や運動能力の差というものは、さきほど全日制高校生と定時制高校生を比較した時の差とパーセントは違いますが、その傾向はほぼ同じでございます。

これらの結果から考えますと、どうも定時制高校の人たちの体力が劣っているのは何か運動不足ということに起因しているんじゃないかなと思わせるものがあるのでございます。勤労青少年の中には発育の途上にある者もあります。したがってそれらの勤労青少年の体力に及ぼす要因というのは遺伝的因子もございまして、環境的な因子もございまして、それらは非常に複雑にからみ合っていると思うのでございまして、身長とか胸囲とかいうように比較的遺伝的要素の強いもののいわゆる形体的な差というのはそれほど大きくなかった。しかし機能的な面、つまり体力診断テストとか運動テストで表わされるような身体の働き具合の面というのでは身体の形体的な面の差よりかすっと大きく表われている。しかもそのうちで運動している者としていない者と比べてみれば、運動している者の体力のほうが優れているということを考えますとやは

り勤労青少年の体力が平均的に劣っているというのはどうも身体が未開発ではないか。十分使われていないのではないか。つまり運動刺激が少なくてそのために身体機能が十分に開発されていない。そのことは年令が進むに従って体力差が大きくなるという点からも裏付けられると思うのでございますが、そのようなことが大きな要因ではないか。それと同時に勤労そのものが、(運動しないことも、勤労によって運動の時間を奪われるということも含めて)何か発育を阻害しているのではないかとすることも考えられるわけでありまして、勤労青少年にたくさん運動の機会が与えられるようにこれから私どもも考えていかなきゃならないことだと思ふわけでございます。

それからちょっと話の内容は変わりますが、勤労青少年のうち女子につきましては、ちょうど初潮年令が一三才の終りから一五才になつておりますが、したがって年少労働者の中にはちょうど性的な機能が成熟する時期に当たっているものが多いのであります。女子では初潮後数年の間に性的な成熟が行われまして、月経も排卵期月経となりまして、女性ホルモンの分泌がさかんになるわけでございます。それらのホルモンの影響で、女性には身体的にも精神的にもいろいろ変化があるわけでございます。中には月経前半症状という

ようなので身体的に具合の悪いあるいは精神的にイライラするというようなのが非常にはっきり表われて来るものもあるわけでございますが、少くとも一七、八才から二二、三才ぐらいまでの間にちょうど性的に完全に成熟いたしまして女性としての機能を本格的に発揮し始める。そういうことは同時に女性ホルモンによって身体が一カ月ぐらいの周期でいろいろ変動するという時期にはいるわけであります。作業の様式によりましては随伴症状をいちじるしく増強するものもあるといわれます。たとえば昔からバスのように振動するものの中で立ち作業というのはよくないということがいわれておりました。最近ではワンカーになりましたので私は大変安心しているのですが、その代りバスガイドというのでございましょうか、一日中、立って遊覧バス等に乘らなきやならない職業に代った人もいるのじゃないかと思いますが、とにかくいろいろ影響を受けるものもあるわけです。又職種によりましては全く影響を受けないものもございまして、月経の問題で最も問題になるのは個人差がいちじるしいということであります。その個人差は本当にいちじるしいものであります。中には月経の始まる一日ぐらい前から腰痛とか腹痛とか頭痛とかそういうのが非常に激しくてもう横になって寝ないで

はいられない。毎月鎮痛剤をのんで寝ているのだという人もおりますし、中には生理休暇をとってハイキングに行くというようなこともあるわけでございます。つまり何ら影響がないので山登りにちょっと行ってくるというぐらい月経の問題にしましては個人差が大きいわけでございます。ですから生理休暇が、いろいろ問題になっていることがあるのですが、この個人差ということをお認めなうえでいろいろものをいわないと非常にかたよったことになるわけでございます。これは雇用者側についても考えていただかなければならない問題であります。これを認めた上で、しかもそういう個人差もあると同時に非常に精神的な面で影響され易いもので、具合が悪いと思つたらもう具合が悪くなつてしまうというような傾向も多分に含んだ現象であるわけでございます。

ちょうど性成熟の時期に達しております一八才ぐらいから二二才ぐらいまでの間にいわゆる性ホルモンのいろいろな影響に順応して、そしてむしろそれから段々性周期によって身

心が影響されることが少くなつてくるというような時期を女性は過しているわけであります。ですから、健康ということを考える一環といたしまして、やはり性に関する性機能に関することも、女子については考えなければなりません。またそのような問題についても相談に応ずるような体制があればよいのではないかと思うわけでございます。とりとめもなく申しましたが、以上でございます。

加藤(司会) 山川さん、大変興味のある調査報告をしていただきました。あとで、みなさまからも質問があるかと思いますが、ちょっと疑問に思つたのは運動を毎日している者とそれからしていない者の体力の差、運動能力の差というのは、運動を毎日しない人というのは最初からスポーツを嫌いな人だから、その段階でもう差がついているというように考えるので、その点もし時間があつたらお答え願いたいと思います。

次は佐藤先生からお願いいたします。

二 勤労青少年のスポーツのための施設と指導者

佐藤(講師) 私は日頃体育の指導者の研修事業あるいは研修指導、あるいは勤労青少年

の問題も含めて体育全般の調査研究的な仕事それから体育に関する指導法とかそういう問

題についてのものもろの相談事業というよう
なそういう関係の仕事をしておりまして、普
段勤労青少年に直接、接する機会が少く、ま
た直接指導することがございません。
そういうような立場の者が、日頃非常に熱心
に青少年の健全育成のために人作りあるいは
組織作り、場作りに積極的に推進しておりま
すみなさまに与えられたテーマに対して果し
てまとまった話になるかどうか非常に不安な
のですが、私の手元にある資料を参考にお話
をいたしまして研究討議のきっかけにでもな
れば、そういうふうに思います。

私がこれから話そうとする内容については
いまお話がありました山川先生の内容と全く
重複するような内容でございまして、まず勤
労青少年の体力というものを考える場合にそ
れに関する資料を得るということは大変むず
かしいわけなのです。というのは学校進学を
した青少年に関しては、学校保健とか、ある
いは学校体育という面で体力管理が行き届い
ているものから、そういうものの実態を
把握するということは非常にた易いのですが、
中学校を卒業してすぐ一般企業に従事する勤
労青少年の体力を把握するということは大変
むずかしいわけなのです。代表的な資料とい
たしましては、山川先生がお話になりました
文部省で発行しております「体力運動能力調

査報告書」というのがみなさま方が勤労青少
年の体力をつかむ場合に大変参考になる資料
ではないかというふうに考えるわけなのです。
そこで私がこれから話しますのは、山川先
生の場合には、全般的な勤労青少年の傾向、
実態をお話いただいたわけですが、私の所で
たまたま一番とらえにくい、中学校を卒業し
て、そして全く小規模の自動車整備あるいは
機械工作、あるいは溶接関係に勤務している
青少年の問題についてちょっと調べたことが
ございしますのでこのことを中心にお話を進め
てみたいと思うわけです。

いま、山川先生からお話がありましたよう
に、そういう勤労青少年の体格的な面は、全
く同じで、同年代の青少年とさほど差がござ
いせん。身長とか体重という面では全く差
がございせんでした。ただ興味あることは
皮下脂肪が非常に多いということとございま
す。皮下脂肪が多いということの原因として
ひとつ考えられることは私どもが調査した勤
労青少年の運動経験といいますが、そういう
ものが非常に少ない。七〇パーセント強が全
く運動する施設がなくて運動をしていない。
運動しているのは五・七パーセントにすぎない。
そういうような実態で、対象とした勤労青少
年の運動不足というものがやはり皮下脂肪を
多くしている。また最近の食生活の改善とい

うことも合わせて同年代の青少年と比べて、
勤労青少年が皮下脂肪が多いという結果にな
ったのではなからうかというふうに考えてい
るわけなのです。

またそういう勤労青少年に私どももスポー
ツテストを行って見たわけですが、それも、そ
の結果、非常に長く走るといふような、そう
いう全身持久的な体力要素においては非常に
劣っている。また、ジャンプするとかあるい
は、いまお話がありましたようにきめこまや
かに身体を動かすといふような、いわゆるス
ピードと協調性を瞬発的に要求される運動に
関してもやっぱり劣っているということであ
ります。

ですから、やはりそういう人たちを対象と
して、また体力作りといふことを目的として
運動を行う場合には、やはり体力という要素
の中で全身持久性というのは非常に重要な要
素だと思っておりますので、スポーツの中にある
はスポーツのやらせ方に持久性を高めるプロ
グラムといふものを意識的に取入れていかな
ければいけないのじゃないかというふうに考
えるわけです。

またそういう持久性とか、そういう敏捷性
とかいふものはかに身体の柔らかさといふ
ものも大変劣っております。身体を前に曲
げるとか、あるいはうしろにそらすというよ

うな身体の柔らかさが考る、身体が硬いという事であります。これはやはり日常生活の中であまり身体活動は出来ない条件にあるという事はまず第一に考えられるのではないかと、そういうふうに思うわけです。ですから、そういう場合でも、やはり運動の中に身体を動かす範囲、いわゆる可動性を大きくするような運動、身体活動というものを選択しなければいけないのじゃないかというふうに考えるわけです。ところが私どもが調べた勤労青少年も体力の全般的な面も考っているかという、やはりそうではない。筋力的な面、ものを強く握ったり、あるいは物を持ちあげたりするような、そういう握力とか背筋力とかいうような体力要素に関してはむしろ上まわっている結果がどの調査でも見られました。そういうような力——瞬発的な筋力というものは非常に優れているのですけれども、全身持久性、敏捷性、協調性といった、いま申しあげような体力要素は毎日毎日蓄積されて効果が出て来るような種目でございますので劣っているという結果が出たのではないかと考えるわけです。

ひとつ、興味あることはいま申しあげました身体の柔らかさについてですが、職種別にみてみますと、立ち姿勢で仕事をしている勤労青少年、立ち姿勢の多い機械工作工に關しては非常に身体を前に曲げるといふ、身体の柔

らかさに劣っている。非常に硬い。逆にいつも前かがみの姿勢で作業をしている溶接工の勤労青少年は身体をうしろにそらすというようないふ、そういうような身体の柔らかさに劣っている。こういうことからみると、勤労という環境への適応ではないかというふうに考えるわけです。このことは山川先生がお話になりました全国的な傾向とやや一致するのではないかと、いふように考えるわけです。以上のようないふことから、勤労青少年がスポーツ運動等による身体トレーニングの機会が不足しているといふことで運動をすすめる場合にはやはりいま申しましたように静的な筋力を中心とすることよりもやはり協調運動とかあるいは全身運動あるいは可動性を大きくするような運動プログラムを与えるといふことが大事になってくるのではないかと、いふように思うわけです。

次に、勤労青少年にそういう適正な運動を与えるといふことが必要になってくるわけですから、勤労青少年が運動といふことに關してどう思っているかといふことですが、これは皆様ご存知のように、そういうふうな調査によりまして、勤労青少年は第一にスパーンとかリクレーションをしたいとか、いわゆる身体運動をしたいという希望を大変強くもっているわけです。私どもが昨年、神

奈川県で調査しました結果でも、私の施設のある藤沢市での勤労青少年は八〇パーセント強の者がスポーツを愛好しているという事実の実態がわかりました。しかし、欲求は高いのですが、やはり彼等の立場で、いわゆる彼等のもっている身体活動の欲求をはばむ何かの原因というものをやはり考えておかなければいけない。そこで私どもは勤労青少年の生活時間調査というものも調べてみたのですが、中学校を卒業して寮に住む見習工員の勤労青少年の生活時間のうち睡眠時間についてですが、これはやはり七時間以上の睡眠時間をとっているのですが、運動する時間、すなわち社会的、文化的時間といいますが、自由時間は二時間三〇分というきわめて短い時間であったといふことです。

それからもうひとつはスポーツの実施率ですが、これも皆様ご存知のように職場スポーツの専用施設というものは大企業では非常に充実してきているわけですから、小企業ではまだ三〇パーセントぐらいにしか満たないといふことでございます。こういうようなことをふまえてやはり勤労青少年に運動を与える場合あるいは運動をする機会を持たせる場合にはやはり我々としても時間とかあるいは施設の改善、工夫というものをとつとつしていかなければいけないのではないかと

うふうに考えるわけでありませう。

そういったわけで各地区に設けられております勤労青少年のホームとか会館とか、センターというものの果す役割というのは非常に大きいと思います。また、勤労青少年が持っている運動意欲を積極的に伸ばすというために指導者という役割も大事になるわけですが、けれども、もちろん皆様がたのホームにおります指導者は、やっぱり運動技術とかあるいはそういうプログラマーとか、そういうものだけじゃなくてスポーツ全般あるいはその運動の必要性とか効果とか、あるいはもっと違った悩みとかを聞くような、いわゆる全人的な指導が出来るような指導者というものが必要になってくると思いますし、十分そういう人たちが日頃勤労青少年のために働いておられるのじゃないかと思ひます。

私どもでも指導者研修という事業があるわけですが、その中に社会体育指導者の研修もしておりますが、そこでは理論的なことのはか、スポーツ技術の向上とかあるいは指導者自身が技術を磨くということ、それから指導の仕方、させ方、与え方というものが非常に大事になって来ますので、そういうもの、あるいはいろんな運動プログラムを身につけていただくというようなことを事業の中で行っているわけなので、それと

逆に勤労青少年のほうへ返してみると果してそういう社会体育指導員とかあるいはスポーツ指導員が勤労青少年とどういう結びつきを持っているかというように考えて調査してみますと、勤労青少年については、そういう指導員との結びつきが一五パーセントぐらいしかない。社会体育指導員やスポーツ指導員と勤労青少年の結びつきがあまりにもないということが非常に感じられて、今後、もっともっとそういう結びつきを持つような社会体育行政というものも考えなければいけないのではないかなあということとで私どもの立場で痛感しているわけなのです。

いずれにしても当面、勤労青少年自らが、健康や強い体力は与えてくれるものではなくて、自分たち自ら作っていくものだということを指導者が認識させて、そして少くとも現在身近にあるそういうホームや会館、そういう施設あるいは、開放されている学校施設と

いうものをもっと積極的に活用させるようにしていくというのがやはり当面の問題として必要になっていくのではないかというふうに考えます。

大変抽象的なお話でわかりにくい点があったかと思いますが考えを述べさせていたでいて、のちの討議の時間に具体的にいろいろな話をさせていただきたいと思ひます。与えられた時間の話を終らせていただきたいと思います。

加藤(司会) 佐藤先生からはスポーツ指導員と青少年との結びつきをもっと密接にしろということやあるいは、青少年は人ごとじゃなくて自分の身体は自分が作っていくんだという意識が必要なんだというお話、大変有益だったと思ひます。

じゃ、次は和氣先生からお願いいたします。

三 勤労青少年ホームにおけるスポーツ活動

和氣(講師) 宇都宮ホームの和氣であります。

まず第一に私どものホームの現在地をこ説明したいと思ひます。

私どものホームはこの東京から北に約一時間半、栃木県のはほ中央に位している三十余

万の中都市のホームであります。

まず第一にきょう与えられましたテーマの中で、勤労青少年ホームにおけるスポーツ活動でございますが、きょうの大きなテーマの副題といたしまして、日常スポーツ活動の振

興のためということですが、これは日常スポーツ活動の振興のためにホームという場があるべきか、またはホームにおけるスポーツ活動が日常スポーツ活動の振興のために如何に役に立たせる場であるべきかというようなことが中心ではないかと思っております。これを私は三つに分けております。

まず第一は勤労青少年ホームにおけるスポーツ活動の意義であります。これは意義と申しますが特徴と申しますか。

それから二番目に勤労青少年ホームにおけるスポーツ活動の実態でございます。

三番目に、勤労青少年ホームにおけるスポーツクラブ活動の必要性であります。

まず第一にホームにおけるスポーツ活動の特徴でございますが、まず第一に、職場を離れたところのスポーツであるという特徴を持っております。それから二番目に職場を異にする利用者間の交流の中でのスポーツであります。三番目に余暇の善用としてのスポーツ。四番目に健康管理、汗を流すためのスポーツであります。きょうはシンポジウムがあるので、ですから私のホームでアンケートをとって来たのですが、その答と一致するものがあり、非常に興味があります。それから五番目に非常に個別的であるという意味を持っております。これはホーム本来の登録制が個別的であ

るということから納得出来るかと思えます。それから六番目に参加するスポーツであります。

大体このことが勤労青少年ホームにおけるスポーツ活動の特徴でございます。

それから、二番目にホームにおけるスポーツ活動の実態ですが、これは私も宇都宮市における勤労青少年ホーム施設のことを参考にお話してみたいと思います。これはさきほど江橋先生のお話の中に取りましたけれども、勤労青少年ホーム利用者がスポーツをやる率が、二〇パーセントというお話がございましたが、私どものホームでは約三五から四〇パーセントが何らかの形でホームにおけるスポーツ施設を利用しております。

それからホームにおけるスポーツの私どもに限らず全国的に運動場をもつホームの特徴かと思いますが、テニス——これは軟式、硬式、バレー、バドミントン、バスケ、卓球、剣道、空手等ですね。比較的狭い場所で行われるスポーツであるという特徴を持っております。限られた各市の実際の財源の中で非常に狭いという実態は否めない事実だろうと思います。したがって比較的簡易なスポーツであるということです。

それから三番目に非常に、流行性を持つという特徴をもっております。たとえばバレー

ボールが東京オリンピックで盛んになると非常にバレーを好む青少年が集まります。それから最近ではテニスが非常にブームです。したがってテニスをやりにくるという青少年が非常に多い。非常に流行性に敏感であるという特徴を持っていると思います。私どものホームもその例にもれないホームであります。

それから私どものホームでは十一講座がございますがひとつだけ卓球を講座の中に入れております。これは文化的な活動ばかりでなくて、やはりスポーツも講座の中に取り入れる必要があるということで、比較的簡易で誰にも好まれるスポーツということで卓球を講座にしております。これは非常に好評で抽せんをしているような実情であります。それを参考にしながらテニスを講座にしようかと思っております。

それから私どものホームでは専属の体育館を持っておりますが、非常にスポーツの振興がいちじるしいということで、いま第二の体育館として三三〇〇万の予算で簡易体育館を作っているような状況であります。さきほど四〇パーセントの人がホームに来て何らかのスポーツをやっているのだと申しましたがそういうような方をどういう形でスポーツのクラブに誘導し、ジョイントさせながら、スポ

ーツを日常の習慣化させる方向へもっていくということが非常に重要ではないかと思ひます。

それから三番目にホームにおけるスポーツ活動の必要性でございます。これはホーム自体がご存知のように、非常に多岐にわたる価値をもつ利用者の集まりであります。そういう人たちの特定の目的意識を非常にとらえにくいという場でございますから、これはスポーツに限らず何らかの形で大目的的な意識にかえさせて、ひとつの目標をもたせることによってホームの中に来ての意味をもたせる必要があります。勤労青少年ホームは教育の場ではありませんから、これこれこういうことをしなさいというようなことはある程度ひかえなければならぬ。出来ない。しかし、公共の場であるし、ただぶらぶら来ているだけではないと思ひます。したがってそういう人たちをクラブの中に入れてから目的をもたせて技術のスポーツでありませうれば、技術の向上、友だち作り、そういうものに目覚させる必要があると思ひます。ホームの本旨でありますクラブ活動が日常スポーツ活動の、振興へつながるものであり、それがやがてホームの外でも日常化され、最終的には生涯にわたって、スポーツを通じて心身の鍛練と人間形成の上に非常に大きな役

割を果すことだと思ひます。

一番最後にさきほど申しあげましたアンケート調査の興味ある結果をご披露したいと思います。これは一五〇名の運動クラブ員に対するアンケートの調査です。一番目に、「あなたは主にスポーツをやるためにホームに来るのか」という問いに対して、八二・七パーセントの人が勤労青少年ホームにスポーツを主にやりに来るのだと答えております。それから「あなたはホーム外でも定期的にスポーツ活動をしていますか」という問いに対して、一〇・七パーセントの人がホーム外ではやらないのだ」という答が五八・一パーセントです。それから、「あなたにとってホーム内のスポーツクラブ活動は何のためだろうか」というような問いに対して、「健康管理のため」「余暇の活用」「技術向上のため」「友だち作り」「汗を流したい」「その他」というような中で一番多いのが、「汗を流したい」という答であります。二番目に「健康管理」三番目に「友だち作り」大体この三つで殆んどを占めております。これは男女一層の統計なのですが、これを男女別に分けてみますと、女の場合は「健康管理」が一番にあげております。男の場合は「汗を流したい」が一番であります。このへんが男と女の違いで、女のはうはやはり「健康管理」、美容上のものも

若干あるのではないかと思ひます。

それから、「あなたの事業所にはスポーツ施設がありますか」というような問いに対して、「スポーツ施設はない」と答えた方が七三・四パーセントあります。これは中小企業に勤く青少年がホームを利用してゐるのだという趣旨ですから、当然の結果だと思ひます。それから、「施設はあるけれども」がホームに来る、「ある」と答えた人の中で、どうしてあるのかかわらず来るのかという問いに対して、「ホームのほうが楽しいのだ」施設はあるけれども、ホームのほうが楽しいのだという方が一番多いです。その次が「ホームのほうが友だちが多い」ということです。したがって楽しいんだという答が出ております。

それから一番最後に「ホーム内のスポーツ活動には強力なリーダーを必要とするか」という問いに対して、八一・八パーセントの人が「強力なリーダーを必要とする」という答を出しております。これはもちろん、スポーツのクラブ活動をする上において、ホーム内のスポーツはチャンピオンを目指すものではない。けれどもやはり技術の向上ないしは精神的な拠り所としての強力なリーダーが必要とされているという明確な答が出ております。以上です。

加藤(司会) ただいまのお話は、勤労青

少年ホームにおけるスポーツ活動の好事例としての実態、必要性にふれて最後に大変興味

四 職場における勤労青少年スポーツ

清水(講師) 現状と課題について、簡単にお話したいと思います。

いま諸先生方からお聞きしまして、実は非常に参考になったというふうな実情なのです。ということは結論的にあとで申しあげたいと思っておりますけれども、スポーツというもの、企業内でどういうふうにか、つまりどういうふうな位置づけるか、何のためか、やるのか、そのためにはどういふふうな施策をたてるのかということについて明確な方針が現在のところあるとはいえない。非常にあいまいな状態でやっている。我々担当者といふのはいろいろ模索はしているのですけれども、どういう形でうち出しているかわからない。ある程度、情性でやっていると、いうような状態なのです。これが実情だと思いますが、そのへんをちょっと申しあげたい。

レジメのはうに書いておきましたけれども、現状は、参加形態というのが二極分化をしつつある。これはもう世の中では言われておりますので、特段、我々の所の特徴ではないと思います。ですから、ひとつの例を申しあげ

ある一五〇人の調査の結果を発表されました。次は清水さんから、「職場における勤労青少年のスポーツについて」ご意見を願います。

清水(講師)

まずと、いわゆる選手コース、どちらもクラブと称してはいるのですけれども、クラブも一方は選手を作って対外試合にも出して、大いに名をあげようとかいう、そういう下心があるような選手コースですね。こういうものを作って、しかしそれじゃ吸収出来ない。さっき話がありましたように、スポーツをやりたいという人も依然としているわけですから、そういう人を如何にして吸収するかというので、背に腹は代えられんというので、趣味コースというふうな変なのを作しまして、そこにはいつてもらいましょう。こういうふうに分けるといふことは、やはり会社がどの程度援助するかというか、援助の程度ですね。このへんと関係があるわけなのです。どうしても全員の援助するということになりますと、非常にコストの面でどうにも背負い切れないというので、選手のはうだけは何とかしようというふうな、これは非常に現実的な話なのですが、そういうふうなことが現実に出て来るような二極分化をしているのだということです。それは原因をちょっと考えてみますと、

これもわかってることなのですが、生活全体の中でのスポーツの相対的な低下ですね。これはもう明らかになれることなので、非常にいろんなことをやりたいのです。だからその中でスポーツということになりますと、さっき二時間という調査の結果の話がありましたが、おそらく、二時間以下でしょう。スポーツも個性化というふうなことが進んで、個性化というのはある面では進んでいるのですが、ある面じゃ非常に流行に左右されている。さっきテニスがかんだといわれましたが、私の所もいまテニスはとりあいでしてね。ところが他の所は必ずしもそうじゃない。とにかくその時、その時の流行に左右され、例えばオリンピックなんかありますと、その時の花形種目が全て場所の取り合いになるわけですね。そういうふうな流行の格好よさというのですか、こういうのが出ていますね。これは一面やはり趣味コースと関係あるわけなのです。たとえば趣味コースのようなものにはいるような人たちというのは格好良さ、楽しくやれるというふうなことを非常に求めています。ですから、たとえばこういう話があるのです。野球をやる。野球をやるのだけれども、毎日毎日しこかれるのは嫌だというわけ。ある程度出来ると、もう出て来ない。試合の時には「おい出させろよ」なんていっ

て出て来る人があるというわけです。そういうのになりますと、昔だったら、ユニホームがべろべろになっても、それがスポーツ選手のいい所なんだということをやっていましたけれども、最近ではユニホームが非常に重要性を帯びて来まして、格好のいいユニホームを着るということがクラブの魅力になっている。そういうふうな傾向があるということなのです。それからもうひとつは体制意識といいますが、会社のおしきせは結構ですというやつです。ですから何か自分たちでやるということになると、ごそごそやっていますけれども、会社が何かこういうやり方でやるぞということになりますと、もう背を向けてなかなか出て来ないということです。これはもう一般に認められると思います。それから参加の場の変化というのは、いま申しあげたようなことが反映してきているわけです。我々も及ばずながら社内大会というのはさかんにやります。四季折々、夏は相撲だとか、秋はテニスだとか、バレーだとかいろんなことをやりまして各部署ごとに代表を出せというようなことで対抗試合を必ずやるのです。形態からいいますと、これはもう盛んなものです。しかし、これはいいやいや出て来る人が多いというわけです。昔みたいにかかんに、積極的に出て来る人はいない。出て来るのは大会要員というよ

うなのであって、また次はお前行けと、順番に出て行けとかいうふうなことになる兼ね合いののです。ですから参加という程度からいいますと非常に低くなっている。行事としては残って、一見さかんにやっておるけれども、そこにひとつの問題があるということです。反面、職場の小集団活動で活動の活性化を図るという面が今後のひとつの目じやなからうかと思っております。我々の所じや一般企業なので、小集団活動をいろんな形でやっております。これは職場の最末端で作業員の方々が小集団を作って仕事の話し合いをすると同時に、全人的にというのはおかしいですが、生活全般についていろいろ話し合いをしたり、遊んだり、スポーツをやったりする。そういう活動です。これが非常に盛んになっているのです。これは最初は会社がかなりおしきせの的にやって失敗したのですが、その後、自然的にやってくるものは根付いているという状況です。そういう中で、小集団の、身内の中でスポーツをやってやろうということになりますと、みんな喜んでやるわけです。ただその場合に、人数の問題とかありまして、大きいものは出来ない。どうしても簡易スポーツといえますか、手軽に出来るようなものになる。ですから、いわゆるレクリエーションとスポーツの差というのは知らないのですけ

れども、レクリエーションにかたよったスポーツを気軽にやるということになることが盛んになっているということなのです。ひとつの手がかりじやないだろうかと思っております。それから、制約条件についてですが、ご多聞にもれず、場所、施設の問題です。大企業はあるからいいのじやないかといわれますが、確かに大体平均して「工場」体育館をもっておりません。ただ運動場は工場の増設、増設でけずられてしまっていますという所がかなりありますね。その代りに体育館は建てようというわけで建てたわけですが、そういう面じや恵まれているということなのですけれども、やはり従業員の数が多いいものですから、必ずしも十分ではない。いつも引っぱり合いたいということ、やはり休み時間というのは昼休みと、就業時間後と休日しかないわけで、休日になるとまた出て来るのが面倒くさい。就業時間後となるとざっと押しかけるわけで、なかなか利用度がうまくいかないというのが実情ですね。それとさっき言ったように流行に左右されて、あるひとつのスポーツがぱつと盛んになると言ったような問題もあるわけです。その他通勤距離が段々長くなっている。それから交代制勤務なんているのが最近また見直されて（なかなか人が集まらないので辞めようという傾向もありますけれども）、高

備な設備を作りますと、交代制勤務でやらなければいけない。二交代、三交代。こうなりますと、スポーツをする時間はあることはありますけれども、時間のとれる時が非常にばらばらになるというようなことでなかなかやりにくい。あるいは、いまは景気悪いですから、そういうこともないのですが、つい先きほどまでは増産ということになると残業が多いし、臨時出勤が出て来るということになるとついおっくうになるというふうなことは無視出来ないと思います。

それから組織規模が制約条件になるということですね。我々は体力とか、健康増進、特に体力増進ということを第一の目的にかかげて、こういうスポーツ振興をやっておったかどうかということになりますとききほど聞いておったのですけれども、どうもそうじゃないんじゃないか。やはり従業員の一体感というふうなもの、いわゆる仕事の中で人間関係をよくするというような、そういう面にかなりウエイトを置いていたのではなからうかということなのです。そういうニーズに基づいてやりますから企業がでかくなりますとなかなか一緒にやって一体感というようなわけにいかない。どうしても部だとか課だとか、もっと小さく分かれてやるということになって全社的規模、あるいは全工場的、事業所的

規模というのはどうしても形骸化してくるこれがさきほどの社内大会の関心が低下するひとつの原因でもあると思います。

以上言ったような現状があって、課題になるわけなのですけれども、さっと羅列しますと第一に気楽に始められるスポーツの紹介指導というのは、これは小集団活動の中でも既に芽が出ておりますし、あるいは趣味コースなんでものはやはりそういう欲求に答えるものなのです。やりたいのだけれども、ちょっとおっくうだ。だからはいり易くてちょっとやれば上達出来るというふうなものはかなり関心が高いわけなのです。つまりレク型の簡易スポーツだとか、あるいはスポーツの手ほどきをやる必要があります。やはり、ある程度出来なければ面白くないわけなのです。統計によりますと、クラブにはいったのが大体一年でほとんど辞めてしまったですね。半分以上。そして三年になるといなくなっちゃうんですよ。回転が非常に早い。ということは面白くなる前に辞めちゃうということなのです。そういうこともあるわけなので、趣味コースみたいな形で教えてやる。これはさきほどの指導者の問題にもなるわけです。そういうことがあるんじゃないだろうかと考えているわけです。

職場小集団活動をコアとする職場ぐるみ運動

の盛り上り、これはさきほど言いました。小集団の中でやっておるものを更にグループとグループの間、課と課の間、部と部の間というふうな下から積み上げていけば、これはおしきせにならないということですね。事実そういう形で既にやっている所もあるわけです。積み上げ方式で自主的にやるわけです。全て企画はそのグループのリーダーみたいなのが自然に出来て来ましてそれが企画して段々大規模にやっていくというふうな形になると思います。

それからもうひとつの単位といいますが、場は生活集団というもののなのですが、さきほどから言っております職場の小集団も確かに生活集団だと言えます。けれども、更に別の生活集団として、寮、独身寮、こういうものがあるわけですね。それから地域。これは地域の場合などは地域との関係が非常に密接になってきます。寮の自治会の場合は自治会単位、それから寮自治会とあるいは工場と地域というように企画を立ててやっています。これはスポーツそのものの振興ということよりも、社会に貢献するといったら大げさが参加していくというような意味合いから非常に意義をもって参加するというふうな傾向があるわけです。地域に対し何か役に立つことをしたいということで、そういう所をこれ

から伸ばしていけるのではないかという感じを持っております。

最後に申しあげますと、結局、指導理念の明確化といいますが、従来欠除しておったのを明確化してその線に沿って、施策を展開しない限り従来どおりのものになってしまうおそれがある。まずひとつは趣味コースといわれるような、同好会的なものにどう対処するのか、これについて明確な方針がまずないわけなのです。むしろさきほどいったように選手コースを別筋立てするなどというのはひとつの明確な方針を打ち出したほうなんです、なかなかそこまでやっているところはない。しかし、我々の考え方はむしろ選手コースよりも同好会コースのほうをどうするかというほうが重要なのではないか。指導者の行末にしましても、補助を出すにしても、施設の面での便宜をはかるというようなことについてこそそのへんのほうが重要なんじゃないかということが考えられるわけです。

それから、さきほど健康とか体力作り、これがかなり強調されて私も非常に参考になったのですが、そういう観点というのがいわゆる従業員の一体感の養成とかそれから余暇活動の対策みたいなもの、と同時に非常に重要なんだなということですね。このへんについては、かなり軽視されておったのではないだろうか

ということなので、そのへんの方針をもっと明確に打ち出してそれに対応したひとつの施策を打ち出していくことが必要なのではないだろうか。

もうひとつはやはり企業ですから、従業員の一体感、それを業績に結びつけていくという面はどうしてもあります。もちろん従業員のためということも反面あるわけですが、その両者をどうやって結びつけるかということなので、ひとつの考え方としては、いわゆる企業コミュニティといいますが、企業共同体というような考え方、これは通常の地域コミュニティとは違うわけです。地域との結びつきというのは工場が地域と結びついている場合は一緒になるわけなんですけれども、結びついていない場合は、そうはいかない。どうしても従業員というのは企業と密接な関係があるということなので、だから企業の中のコミュニティ作りというのはやっていかなきゃいけないのではないか。そのためにスポーツをどういうふうにかしていかうということがあるというふうに考えているわけです。

最後にこれは本人の自覚を促すための働きかけですね。これもひとつの基本的な方針じゃないでしょうか。従来こういうのをやってきたかといいますが、やっていない。なり行きまかせ。非常に欠如しておったということを感

ずるわけです。以上です。

加藤(司会) 清水さんから大企業を中心としたお話を伺いました。

最後に藤川先生から中小企業の例を中心とした職場における青少年スポーツのご意見をいただきます。

○中小企業の場合

藤川(講師) いろいろ大企業の話も聞きましたですが、私の所は中小企業の職場におけるスポーツ活動について批判してもらいたいと思います。

私の所属している組合は零細企業の三四企業と従業員もわずか六四四名しかおりません。青少年といったら一五才から二四才の者が一二五名というような小さい組合であります。従業員の殆どの方は組合内の住宅八戸と組合の真前にある住宅一四戸と少し離れた二戸分ぐらしかかる所の住宅四戸、そこから通勤しております。ですから大体三〇分以上かかる所はありません。殆どの方が、国鉄とかバスとかで通勤しております。場所が国鉄の垂水駅から北に六キロもある所です。したがつて少し町から離れております。工場の敷地が一五〇〇坪ばかりであります、そこに一

○年前に国や県の助成を受けて組合員と共に木工団地を作って今日に至ったわけでありませう。こうした所のスポーツ活動というものも何かの参考になりはしないかと思っていまから発表して皆様の批評をいただきたいと思ひます。

勤労青少年と申ししても、これだけを取上げてやるというと零細企業では非常に反発があります。したがって、組合の全ての人に参加してもらいたい、組合が一体となってスポーツをするのだというような前提でいってあります。したがって野球をやるのにも五〇過ぎの人で若い者に混ってやっている人もあります。卓球にしたところで三、四から以下の人だけでは到底反発がありますから、三、四以下と以上とに分けてやっております。そして男子チームと女子チーム、あるいは卓球の団体予選の場合には必ず男女を入れて下さいというふうなやり方をやっております。バレーボールにしたところで、やはり女子は男子と同じようにやったら大変でありますから、女子は幸い家庭バレーというルールを作って、家庭バレーをやらせております。ボーリングにしても、年寄りも女も必ず一人は入れて下さい。運動会等は徒走競走も男女別にやっております。企業主が出にくいだろうから、企業主は借り物競走等に出て下さいというよ

うにやっておりますが、しかし、いずれにしてもところでスポーツをやることでありますから、青少年が中心になるということは世間一般と変わりありません。そして、中小企業の協同組合のスポーツでありますから、立派な施設があるわけではありません。形ばかりの野球場兼運動場、バレーコート、卓球場というようなものを八年前に組合の一隅に作りまして、この施設を中心にしてやる。したがって冬は室内競技、夏、春、秋は屋外競技を実施しております。職場が零細企業のスポーツでありますから、プロのスポーツとは異っておりますし、もちろん大企業のスポーツとも異っております。大企業だったらいま申されたように選手コースとかいうのがあるそうであります。零細企業でありますから大学時代の優秀選手をとるわけにはいきません。

したがってまた、スポーツによってPRするという考え方も零細企業にはありません。あくまでも健康保持ということになっておりますが、いま大企業について発表されてましたように、やはり親睦すなわち一体感が目的であります。そういうことでありますから、スポーツを通じて相互の信頼、相互扶助の精神を養い、企業と企業の横の連絡を取り、企業間の格差を自然のうちになくそう、そして中小企業でも楽しいものであるという自覚

と、誇りをもたすということがひとつのスポーツの狙いになっております。

こういったスポーツをやらなかったら、零細企業のことでありますから、さきほどの諸先生の統計にもありますように、パチンコやら麻雀に走ってしまふ、でなくても寝て暮すとか、テレビをみて暮すとか、うっかりすると若者はこの頃は汗の流す所に困っておりますから、スリルの強いオートバイに乗りまわして、結局けがをするとかいうようなことになります。だから青年は青年らしく一日一回スポーツによって汗を流してもらいたい。そしてそれによって健康を保持してもらい、ひいてはスポーツを通じて協調性を養い、忍耐力を鍛え、機敏な行動力、能動的な精神を養うということに眼点をおいております。私たち理事者の仕事は、スポーツの予算を組むことが一番の大事な仕事で実際にやることはスポーツを実施し、計画しそしてまたいろんなリーグ戦をするにしろところでその組合わせをするというようなことはみな青少年がやっております。運動会をやるにしろところで、会場の設備から賞品の購入、プログラム、これはみな各企業の青少年がみんな分担してやっております。そうすることによってスポーツに夢中になるのではないかと思います。そしてスポーツに夢中になるということが仕

＜団地（協）神戸木工センターにおける
スポーツ活動の実施状況＞

- 2月 1日 組合主催ボーリング大会
2月16日 兵庫県産業人ボーリング大会参加
3月23日 組合主催卓球大会開催
5月12日～19日 組合主催野球トーナメント大会開催
5月14日～6月7日 組合主催レレホール大会開催
5月29日～8月9日 組合主催野球リーグ戦開催
9月25日 兵庫県職業訓練生体育大会参加
10月 6日 兵庫県産業人卓球大会参加
11月10日～12月1日 兵庫県産業人野球大会参加
その他 垂水地区住民スポーツ振興会主催野球大会
神戸市技能者連盟主催ボーリング大会等に参加

事に夢中になり、仕事が好きになるのではないかと、そういうふうに私たちは考えております。

私がいまの組合にはいった当時は情ないことと健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険等にもまだ加入しておらないのがまだ半数もありましたが、こうしたスポーツをやるうちに自然に横の連絡がついたのかしらないが今日そういうものに未加入の所は殆んどありません。また、各企業の就業規則には非常に差がありましたが、みな気がついたの

かしらないが、就業規則も全部最近改まりましたし、福祉共済制度についても格差がなくなってきたりしました。話がとんでもない所にまわりましたが、いずれにいたるところで、こうしたスポーツをすることによっていろいろなところに、効果が表われて来ると思います。私の所で昭和四十九年度に実施したスポーツのことをここに簡潔書きに出しておきました。組合主催のもの六回、他団体主催のもの六回。おおむね毎月何かのスポーツの催しに参加して企業相互間の親睦と自己の健康保持に役立っております。

スポーツに伴う悩みと申しますとどうしても施設の管理。バレーコートは本格的に作りましたから、あまりこのへんについては修理その他ありませんが、野球場は上のほうの土を変えて良い土をいれたらいいんだろうというふうなことをやりましたために、三年に一回は土の入れ替えをしなくてはなりません。土の入れ替えは青少年がみんなやってくれますが、やっぱりその土を運ぶ運搬費とか、また土代というのも相当かかります。また運動場の周囲のフェンスにしても、やはり運動場だけだったら問題はありますが、野球もやりますからどうしても強い球が当たりますから傷みます。そしてまた強い台風が来るといよいよ来ますから、丘の上でありますから、

どうしてもこれがないと、この修理代も相当かかります。またバックネットは、これは当然相当の修理が必要であります。こうした予算の獲得についてはやはり我々の仕事でありますから、企業にしても大体理解はしてくれませんが年々歳々物価が上がるものですから、年々高くなってきます。したがって相当、根まわしが必要であります。

次に大企業と違いまして、零細企業のことです。でありますからリーダーの養成が問題です。野球とか卓球、バレーボールについてはある程度のリーダーがおりますが、ボーリングとかいうようなものについては少い。そして特に女子のリーダーというものがなかなか育ちません。女子も多いのですが、やっぱり女子は年輩の人が多いいです。零細企業ですから若い女人の魅力がないのか知らんがどうしても年輩者が来ております。

休憩時間（昼休み）は運動場でやってくれますが、午後三時の一五分の時間はどうしても運動場へ行く時間がありませんから、工場の前でキャッチボールをやったり、バレーボール遊びをする。ひどいものになるとバットも振っております。したがって工場ガラスや、スレートの屋根を割ったりします。危険ということはずなないと思えますが事務局に苦情が来ます。

以上のような悩みはありますが、全体としてみた時に大した問題じゃなくて、もしこのスポーツをやらなかつたらどうなっているだろうか、私の所でも最初、一、二年間、スポーツを積極的にやらなかつた間、オートバイによる事故を相当出しました。死者まで出ました。その後、オートバイで汗を流すより、野球で汗を流したほうがいいのだ、卓球で汗を流したほうがいいのだというふうになつてくれたのか知らないが、オートバイはあまり乗らないで汗を出してくれております。こうしたことを思いますと、いまいった、ガラスが割れているとか、瓦が割れるとか、壁が割れるとかいうことは小さい悩みと思っております。

加藤(司会) いま藤川さんは中小企業の例を中心にしてお話になりましたけれども、従業員の生活といいますか、企業活動そのものと一体となったスポーツ活動の展開、なかなか面白い発表だったと思います。

あと補足の意見を述べていただく予定でしたけれども時間が大分たちましたので、ここで一〇分ぐらい休憩いたします。

(休憩)

加藤(司会) それでは再開いたします。時間がそうたくさんございませんので活発なご意見、質疑討論をお願いしたいと思います。

△全体討議▽

勤労青少年ホームとスポーツとのかかわり合い

小林(新潟県燕市勤労青少年ホーム館長)

宇都宮市の和気先生におたづねいたします。行政上の立場からこまかい問題かとも思いますけれども、ひとつよろしくお願い申し上げます。

青少年ホームとスポーツのかかわり合いというふうなことでおたづねしたいと思えます。宇都宮の青少年ホームは行政上の組織としてどこに所属しておられるかが、まず一点。それから二点目、専用の体育館を持たれてホームの運営上非常に効率がいいとお話を聞きました。大変羨ましいと思います。さらに、簡易体育館を作るんだというふうなお話でございましたけれども、これは既設の建物にドッキングさせるのか、それとも竣工規模からいってもっと別な地域にホームと簡易体育館を作るご計画なのかどうか、そのへんをもう少し詳しくお聞きたいと思えます。

それから愚問になるかもしれませんが、お笑いにならないで下さい。同じ市の施設で市民体育館がありだと思えますが、こ

す。

それでは質問あるいはご意見のある方は、手をなさってお願いたします。どうぞ。

それとのかかわり合い

それとのかかわり合いはどうなっているのだろうか。たとえば市営体育館といえますと、チャンピオンスポーツを租うようなスポーツ団体が使う。あるいはまた一般大衆スポーツを目指して、社会体育行政サイドでもレク的なスポーツの振興をはかる意味から、一般のスポーツ教室を借りていると思うのです。そういうふうな中であって、たとえば青少年ホームはレクスポーツを好むような一般青年をひっぱって行くから市民体育館に手を出さなくてくれというふうな観合を避けるような話合いが持たれているかどうか。

それから、スポーツを志向するような若者は、最初はレク的なスポーツを志向するかもしれませんが、徐々になんかチャンピオンスポーツを租うんじゃないかと思うのです。そんな時、いわゆる下積みの選手が出てクラブにひびがはいるようなケース、そういうふうな事例が宇都宮の青少年ホームの場に出ていないかどうか。

最後に、青少年ホームの専用体育館を運営

される基本的な姿勢として、個人登録以外は利用させないのだ。事業所のクラブチームは駄目なんだというふうなはっきりした運営の方針をもっておられるか、それともそのへんはあい昧模糊にしてホームのスポーツクラブの人たちと、事業所のたとえばバレーボールチームのようなものを順次日を定めて利用させているかどうか。いわゆる行政の立場から少くない経費の効率執行の上から和気さんはそのへんをどういうふうにお考えであろうかということでございます。

大変長くなりましたがよろしくお願ひします。

和気（講師） まず第一に所屬でございませうが、私どものほうでは勤労福祉行政ということで民生部の青少年室に所屬しております。二番目に体育館をいま建設中でございますが、これはさきほど申しましたように三三〇〇万で独立した建物を作っております。その中には卓球とか、柔道それから空手等のあまり場所を要しないものを常時そこでやらせたいと思います。

小林（新潟県燕市勤労青少年ホーム館長） 施設は別のところですか。

和気（講師） 独立です。全然別ではないですが近い所の独立した施設です。

小林（新潟県燕市勤労青少年ホーム館長）

ではホームの運営ということですね。

和気（講師） そうです。全くホームの運営の中で建物はです。それから三番目に、市民体育館とかかね合いでございしますが、市民体育館はおそらくこの自治体でも社会教育的な場だと思います。その中で私どものほうでは、つながりはございません。しかしつながりはないといひましても、ホームの中に様々なスポーツクラブがございします。それがこの市民体育館を使うような行事ですね、たとえば卓球連盟であるとか、何々連盟の主催でやるということには大いに参加していると思ひます。

それからホームのクラブであると同時に、それぞれの連盟に加入して上手下手はともかくとして、ここに参加して、スポーツの市民体育祭とかそういう所には大いに参加しております。我々にとってそれはいいとか悪いとかじゃなくて、あくまでも青少年の自主的なクラブ活動の一端として認識しております。それから四番目にクラブの下積みでございますが、これはクラブというからにはある程度、同好の士が何年間にわたりまして実績を積んでいるということだろふと思ひます。そうした中で非常に上達をしているし、技術も向上している筈です。しかしそれが閉鎖的であつてはならないというのがホームの特徴だろふと

思ひます。よくこれこれこういうことを習ひたい、やりたいという者が我々職員のところ毎日のように訪れます。そうした方を我々職員は誘導しそのクラブの部長なり代表者に連絡しながら、これこれのぐらゐの程度の人だからどのへんから教えたらいいかというようなことをやっておりますが、非常にそのへんは若者はうまく処理してトラブルが起きないでやっております。

それから五番目に、いま作っている体育館を他の団体に貸すかということでございますが、これは私どもホームではいま五人の職員がおりますが、今年の予算の中であと二名増員をさせていただいて、まもなく夜昼交代制がとられる筈なのですが、そうすると日中どうしても空いております。そうした中で週休二日制、それからこういう非常に経済状態が悪い中で休みの企業が若干あるかと思ひます。そういう人たちが収容するためには、なるべく多くの参加を各企業に呼びかけていきたいと思っております。しかしあくまでもホームというものは、個人で来てその中でクラブを作つて自分たちの仲間を増やすのだというような本来の立場はやはり忘れることは出来なないと思ひます。

したがって、他で団体を作つてはいつてきてということには他にも非常に排他的な思想を

植えつけるのではないかと、いまままでどおり、個人登録でもって個人使用、それでホームの中でもってクラブを作って仲間を作っていくという姿勢には変りありません。以上でございます。

加藤（司会） どなたかございますか。はい、どうぞ。

余暇におけるスポーツの位置づけ

三田（岡山県・総社市勤労青少年ホーム）

ふたつの点についてご質問をしてみたいと思います。

その一点はいわゆる勤労青少年とスポーツの問題でございますが、さきほどからも話がありましたように、いわゆる週休二日制の時代になって青少年がこの余暇をどう過すかということが良質な労働力をそこから引き出す、あるいは勤く青少年が人間として成長する、そういう面でもきわめて重要な問題が提起されておる。そういう観点から、このスポーツというものをどう位置づけるか。いわゆる週休二日制の時代になって、勤労青少年の余暇活動の一環としてスポーツをどう位置づけるか、その中において青少年ホームがどういう役割を果たすか、あるいは果し得るのか、そういう価値といえますか、位置づけについて、さきほど江橋先生は、単に体力ということだけで

はなくて心の面でも、精神のバランスを維持する、あるいはそういうものを一体的に考えるというふうにおっしゃっていただきました。

それから、企業側で清水先生は、最終的にはひとつの指導理念の確立ということをおっしゃっていただきましたけれども、言うなれば企業内のコミュニケーションの問題と申しますが、協調性と申しますか、そういう角度からとらえておったようですけれども、さきほど申しあげましたような、心身のバランスのとれた、良質な労働力の維持発展、あるいは人間生活としての重要な余暇の利用、そういう面ですというふうに考えられるか。今後の方向づけというものについてもう一回そのへんをひとつお教えいただいたらと思うわけであります。そういうことが第一点と、それから次に指導者の問題でございますけれども、何をすると申しまして、まず私たちのホームの立場から申しますと、私は現在の状況の中で一番不足しているのはやはり指導者の問題だと思っております。良質の立派な指導者を獲得するかどうかはきょうの課題を実際に実践出来るか、出来ないか、効果的に発展させるかどうかということについて今日きわめて重要なひとつの現実的な問題であると思うのです。たとえば社会教育方面では、いろいろの指導員といえますか、専門的な、嘱託的な指導員

といえますか、そういうふうな制度をもってこれに對しまして、国なんかかなりの助成措置というふうなものを講じておられますが、そういう面でやはり私は、いわゆる行財政の面での指導者を獲得する、あるいはこれを強化、発展させるための施策が是非必要であると思うのでございますが、こういう点につきましてこの際、労働省で特別にお考えがございましたらひとつお聞かせをいただきたい。二点についてよろしくお願いいたします。

加藤（司会） 第一点は、江橋さんが、清水さんかどちらかお答え願いたいと思います。

清水（講師） それでは私がちょっと簡単に。

週休二日制の問題というのはおそらく電気産業というのが一番早かったかと思うのです。繊維が先きで二番目だったかもしれないが、卒業の中じゃ、比較的早いほうだったと思います。ですからその問題を我々がどう考えるかというのはひとつの典型的な例だと思えますが、リクリエーション活動ですね。ここからスタートしているのですよ。というのは常にその頃、スポーツというものはかなり選手コース的なものと、同好会的なものが分離し始めておったわけですよ。それからそういう段階で余暇をうまく活用させたいということになりますと同好会のはうを拡大する以外に

ないわけなのです。ところが同好会もまさしく同好会なのであって、やはり好きな人が集まって来てやるものなのです。一般の従業員というのはなかなかそこまではない、やはり変な話ですけれども職場の仲間にステイクされているといえますか、かなりくっついてるわけですね。ですから職場の仲間を単位にして何かやらないとなかなか参加しないという状態だったと思います。

そこでレクリエーション協会等によつて、そういうレクリエーターというものをさかんに養成したわけですね。たとえば一〇人に一人とか、ほとんど養成して行つてその人たちがその職場の中でそのグループ、職場のそのまゝのグループにはいつてやつた。その場合のレクリエーションの中にいわゆるレクのなスポーツというのですか、これはスポーツの名称はたとえばバレーとかバスケットとかその他同じなものですけれども、やり方がレクである。つまり同好会的なところまでいかない。もちろん選手的なところまでいかない。しかし誰でも参加して、下手だけれどもやれる、そういうレベルのスポーツをさかんにやつたということです。これが第一段階であつたと思います。

ところが段々とそれをしていきますと、面白くないということになつてきたのです。

程度が低いというか、いい加減やつたらもうあきてしまつたとか、そういうことになりましてマンネリ化してきたのが、昭和四十六、七年だったかと思ひます。その頃から出て来たのは、これはスポーツとはいえないのですけれども、実施単位としてはかなり重要な問題を含んでいると思うのですけれども、やはり同じような職場のグループが、たとえば山奥にお寺を借りたり、あるいは百姓家さんでいなくなつて過疎村で家が空いているというような所、現在七カ所か八カ所私の会社にありますけれども、これは月に一、二万円払つておけばちゃんと管理してくれる。出かける時三〇人や五〇人は泊れる。その代り行つた時は炊事から何から全部自分でやつて、中には大工仕事もやつて、障紙を張つたり何かして帰つて来るというふうなものなのですけれども、そこにそういう職場のグループがおんさと押しかけまして、さきほど全人格的な指導者が必要だという話があつたのですけれども、これはなかなか得られないのですけれども、相互啓発というのですか、先輩が後輩を教えるというのはおかしいですけれども、夜中まで酒をのんだり何かして、職場の問題とか、人間関係の問題とか異性間の問題とかそういうものを話し合つと同時に職場のテーマも取上げる。職場のテーマというのは最終的に

は生産性の向上なんということになるのですけれども、この小集団の場合はそういう固苦しいことではないのです。要するに仕事を通して仲間づき合ひをやつて行こうということですから、仕事のことを話し合うことが仲間作りになつてゐるという形でとりあげて夜遅くまでディスカッションをする。それから昼間は庭でバレーをやつたり、バスケットはちょっと出来ませんが——ちょっと出来ることをやる。それからオリエンテーリングを近くの山を使ってやるとか、そういうふうなものがその後出て来ているのです。これが従来のレクリエーション活動と違ふところは、自主的に出かけて行つていわゆるレクリエーションの範疇にないものでそこをやる。つまり全格的といつたら大げさになりますけれども、もっと全面的なふれ合ひ、もっと深いふれ合ひというのを仲間相互でやろうじゃないかというもののなのです。

それが更に発展するんじゃないかと私はいま予感がしておるのですけれども、私のところじゃ、イベントと言つておりますが、これは商業的に使いますと、何か売出しのイベントということになるのですが、そういう意味じゃなくて、合言葉としては参画——パーティ・インベージョン。創造——クリエイション。それから共感、これはシンパシイというのか

何か知りませんが、そういう三つの合い言葉を作りまして、それに合うようなことをやろうじゃないか。これは必ずしもスポーツとかレクリエーションに限りません。何でもいいんです。とにかく自分で日頃やりたいと思うことを何でもやってみる。たとえばペナナの叩き売りをやりたければやれ。あれでも多少運動になるかどうかは知りませんが。靴磨きをやりたければやってみろというのが出てまして、女の子にも出ましたよ。靴磨きはやったことない、やらしたことはあるけれども、じゃ一回練習しなきゃいかんというので駅前の靴磨き屋さんへ行って勉強してきたなんていうのもありましたけれども、こういうのはスポーツとはいえませんが、その一環としてそのスポーツをみんなに見せるとか、もっとあまりやってない人でもどんなにいいって下さいというふうな勧誘の場に使うとかいうようなことで発展してきているのじゃないか。これはイベント的な展開と称しております。この間の日曜日も川崎の工場、これは五千人ぐらいしかいない工場なのですが、いろんな催物、つまり従業員一人一人が考えて出し物をやるわけです。出し物を工場の広場とか横丁にずっと並べまして動員した数が三万五千ですよ。姫路のほうでもやっています。そういう展開が今後どういうふうにな

ていくだろうか、これとスポーツの関係はどうなるだろうか。いずれにしましてもこういうことが言えると思います。ひとつは一番最末端の単位で職場の仲間、毎日顔を合せている仕事の仲間を中心にして展開する。

それから、そこから更に同好会的になってくるやつがあります。これはいろんな職場から集まってそれが好きだからやる、しかし選手になるつもりはないしそんな能力もない。それから選手コース、こんな形だと思います。

加藤(司会) もうひとつの質問は行政施策の質問でございまして、このシンポジウムの会合の場合の質問として適当でないものでこれはのちほど労働省のほうからお答えになるそうでございます。どうぞ。

趣味としてのスポーツの限界

難波江(愛媛県・新居浜市勤労青少年ホーム館長) 江橋先生にお伺いしたいのですけれども、お教え額いたいと思うのは、私たちが勤労青少年ホームに勤めております関係上、きょうのテーマでございまして勤労青少年とスポーツの問題、さきほど市民体育館との関連で新潟のほうからも出ておりましたが、社教的スポーツというものと、それから私たちが考えますホームからの考えといたしましては福祉的スポーツと申しましょるか、そういう

ものの中で両者ともにとり扱う対象は勤労青少年でありますので、その扱い方や指導者についてどう考えたらよいのでしょうか、行政の面では社教的と申しますと文部省行政の中にはいりきしょうけれども、私たちの考えますのはやはり対象は勤労青少年という広い立場からの受け止め方があるのではないのでしょうか。たとえば体育館が出来してもその体育館で指導する場合に、さきほど申しました選手コース、趣味コースというのがございますが、そういう面の限界というのはどういうところにあり、どういう扱いをしたら望ましいのだろうかというような質問が湧いてまいりましたわけでございます。ひとつ適切にご指導をお願いしたいと思います。

江橋(講師) 大変むずかしい質問でございまして、どうも明確な回答がないのですが。これは私のほんとうに個人的な考えでお許しただきたいと思いますが、若者でございまして、やる以上は段々とやはりより高まりたいという意欲をもつわけでございまして、そういう点からすれば、たとえ勤労青少年ホームのいろんな施設を利用なさっておやりになるスポーツ活動も限界がないといっているんじゃないか。限界をどこかへ決めるとすれば、やはりそこに大変人間的なものが働いてしまいうわけでございまして、スポーツの最高の

良さというものはやはり論理をはずれて、自分自らの力を試してみよう、特に若い時代にそういう経験を持って下さるということは私は絶対に必要ではないかと思うわけでして、そういう意味からすればやはり限界はないんじゃないかと思うわけでございます。

しかし、それはひとつの考え方で、今度は逆は勤労青少年ホームというものを考えたならば、きさききお話が出ましたと思いますけれども、やはりあるまとまった方々が利用するのではなくて、まず登録をした青少年が利用する場所なんだというひとつのやはり大前提があるんじゃないか。そうしなければまずその方々が集まっておそろく自発的にクラブを作ってそのクラブ活動の中でみんなが満足し得るような活動というものをお互いに模索していくわけでございますから、その過程できさききお話が出ましたような分極化というようなものがあるかとも思いますけれども、やはりそこはいまの若者が、やっぱり自分たちなりのひとつの共同のあるいは共通の理解というものを持ってくれるんじゃないか。ですからこれは将来の方向とすれば全国の勤労青少年ホームのクラブが対抗する大会というふうなものがあったって私はいんじゃないか。ただまあ、いきなりそんなものをさきに作りあげるといことはこれは大変人為的でござい

ますから、もしそういう希望が出て来るならば、やがては、いままでのようなチーム主体の競技会とは別に勤労青少年ホームを基盤とするチーム同志の選手権大会というよりもむしろ交流大会。もういまでも二、三の間でやりになっているのではないかと思うわけでございますが、そういう形に発展することのほうが望ましいわけでございまして、決して全国一を志望するというような形ではないものが生れて来てもいいんじゃないかとも思っているわけでございます。ただ私なりの希望を申しあげますれば、やはりいままで最高度の技術を追求する方々の組織というものは既にいろいろあるんじゃないかと思うわけでございます。ですから、そういう方々はそういう組織、たとえば体育協会に所属するチームにはいつてやっていただければいいわけでございまして、やはりこれからの方向とすれば、そういう所について自らの力を発揮出来ない青少年に対してどういう手を差しのべていくのかということが勤労青少年ホームのひとつの大きな方向になるんじゃないかというふうに私なりに考えているわけでございます。ですから何も最高度の技術を追求するスポーツはいらないんだということではなくて、そういう方々の機会は既にあるんじゃないかと思うわけでございます。ですからそれに一緒に

なつてまたおみこしをかつぐんじゃないくて、そうじゃない、もう少し違った所で能力の発揮、まだ十分発揮出来ない青少年をどうとらえて、その青少年にどういう持っている能力の発揮の場を用意するのか、それが勤労青少年ホームの役割ではないかというふうに私は思うわけでございます。どうぞその点は私なりの勝手な意見でございますのでまたいろいろ意見を言っていただけたら大変幸いに存する次第でございます。

加藤(司会) どうぞ、うしろの方。

社会体育の一環として

杉野(新潟県・新井市勤労青少年ホーム館長) この問題につきましては司会者に特別お願いしたいと思うのですが。

実は司会者は四十八年の時のサンブラザの時にこのシンポジウムにご出席されていろいろご発言をなさっておりますので、まことに適切だと思えますのでお答え願いたいと思うのです。

というのは、勤労青少年とスポーツという問題につきましましては勤労青少年ホームばかりでなくて、文部省が所管しておりますところの社会体育の面では十分やっていると認めます。ところが勤労青少年ホームというものが切実な問題として、権物の大きさというものが限定

され、その中に与えられた施設というものが、せいぜい卓球、あるいは空手とかは出来ませんが、そのような軽運動という名称が使われている施設です。つまり館内における活動というものが主たる目的だと思っています。

これは俗にいいますと社会教育の場におけるところの公民館活動と半ば似たような形の中にあるわけです。ところが社会体育におけるところのスポーツ面におきますと、上は体育連盟から下は地域のスポーツ団体、スポーツ少年団に至る迄の底辺の広いものです。つまりあらゆる機会にスポーツの団体とかあるいはフリーのスポーツをやったり、職場のママさんバレーとかいうようなあらゆるものに対しての社会体育が普及している中で、一部の勤労青少年ホームが行う限られた中におけるところのスポーツの取組み方、この問題についてまず勤労青少年ホームという限られた場所の中におけるスポーツ活動はどうあるべきかひとつお教え願いたいと思います。

加藤(司会) 司会者に質問が来るとは全く予期していませんのでございますが、(へ笑い)去年、おとし、私の顔を見られてしまった逃げられないんじゃないかと思えます。いま質問なさった方のおっしゃるとおりで、社会体育の非常に広い領域が用意してございますが、その一環として勤労青少年ホームの

体育活動、スポーツ活動というのは位置づけられていいと思いますが、日本は残念なことながら官庁のたて割り行政というのがございます。私もただいまこのシンポジウムでは労働省から雇われてここに参加しているのですが、労働省のサイドに立って勤労青少年のスポーツのことを考えるような思考方法になるわけでございますが(笑い)、実際はそうじゃなくて、日本の勤労青少年、日本の若者たちのスポーツ活動のことを考えると、官庁のなわ張り行政はどうでもいいんでございまして、勤労青少年がのびのびと体育のできる場と適切な施設と指導者があらゆる所に用意されていることが望ましい。そのひとつの手段として、その場所、施設、指導者を提供する場として勤労青少年ホームが機能しているのだと私はこう理解しているわけでございます。ですから質問なさった方と全く同じ意見でございます。よろしゅうございますか。安心して下さい。(拍手)

それから、そちらの方どうぞ。

ある中小企業協同組合の事例

浅野(東京洋装協同組合事務局長・年少労働者福祉員) 私は先生方に質問というのではなくて、若干、事例としてみなさんのご参考になるかどうか、ちょっと申しあげてみたい

と思います。そういうのもよろしゅうございますか。

私は地元東京の、東京洋装協同組合という小さい団体の事務局長でございます。組合名が東京洋装協同組合と申します通り、要するに婦人服の縫製加工業者の集まりです。問屋さんが本町だとか、岩本町だとか、馬喰町だとか、そういう所にたくさんある関係上、縫製下請加工屋はどうしても墨田区だとか葛飾区だとか足立区だとか、江戸川区、江東区、どっかと申しますと東京の場末の場所にある組合員です。したがって、組合員は大体二五〇軒ありますけれども、非常に小さい事業ばかりの集まりでありまして、一番大きい所でせいぜい六〇人ぐらい、小さい所は従業員三人か五人ぐらい。ごく最近調べたデータによりますと、これでも一応一事業所当り一七人強従業員が約四二〇〇人ぐらいおります。

それで大体婦人服縫製業者は年中シシンの何だのやつておりますから、どうしても室内作業で運動不足という関係上、そういうことを補うために何とかスポーツをやらうじゃないかというわけで、いろいろ考えたわけなんです。申し遅れましたが東京に六〇ばかりの職業訓練校がございます。共同職業訓練校ですね。私の所も当然共同職業訓練校でございます。生徒が約八〇〇人おります。東京都な

らびに国からの補助金が四九年度におきまして八三一万何がしといわれております。これはおそらく東京及び日本で一番たくさん補助金をもらっている組合ではないかと思ひます。そういう組合が場末にあるということですからそれを申しあげます。

それから人員の構成ですけれども、大体一六才ぐらいから二五才ぐらいの女子が圧倒的に多いのです。数字で言いますと九七パーセントぐらいが女子です。若い女の子です。もっぱらお針子さんということですね。では何が出来るか。女ですから、野球とかそういうものは出来ません。結局バレーボールとか卓球大会とかです。そういうものに着眼いたしまして、我々指導者が出来るだけ準備だとかいろいろ手配をやってみなさんに勧めたわけです。おかげさまで地元の亀戸の勤労福祉会館とか、それから江戸川の総合体育館、非常に親切にその施設をお借り出来ますので一生懸命やりました。毎年二度、三度バレーボール大会とかあるいは卓球大会とかやっています。組合で名前もYSCスポーツクラブ。YSCというのはYOUNGの、縫製業ですからSAWINGのCLUBというような名称をつけまして一応YSCスポーツクラブとした。非常に成果をあげています。

それで、昨年、四十九年度、東京部の職業

訓練で、毎年十一月、きよねんは十一月十一日だったと思いますが、職業訓練体育大会が代々木のスポーツセンターでございました。おかげさまでもちまして、卓球では個人賞一、二、三位を我が組合員の従業員で独占いたしました。

それからバレーボール大会の団体につきましかは総合二位ということですね。非常にいい成果をいただいたわけです。それからいろんな福祉活動もうちのほうは一生懸命やっているつもりであります。

加藤(司会) あとお二人ぐらいでお願いしますしようにと思いますが、こちらの前の方どうぞ。

スポーツ嫌いにもスポーツの喜びを
小堀(広島県・福山市勤労青少年ホーム館
長) 勤労青少年ホームにおきますスポーツ

の問題をとりあげていただいた。私はきわめて重要な問題をとりあげていただいたことで非常に共鳴している一人でございますが、さきほど司会の先生からスポーツ嫌いの子供が小学校の中学年以後に出てくるというお話がありました。ほんとうにみんながスポーツを楽しむことのためにどうやったらいいんだろうか。私の所は六〇〇平米ぐらいのホームの体育館を持っているわけで、これは私も

非常によろこばしく思っているわけですが、

ところがこのスポーツというものの、専門の先生もいらっしやるのでお伺いしたいのですが、実はバレーでも卓球でもちょっと上着を脱いで楽しくやる、中にはスリッパをはいてやる者がいる。ところが上着を脱いだぐらいの格好ではほんとうのスポーツの喜びというものはないと思ひます。いろんな技術はさておいても、上手、下手はさておいても、自分がそれそれいまおかれている限界にいとむぐらいの気持がないとほんとうはうまくいかんのではないか。私の所におかれたクラブの中でも、だからさきほどご指摘になりましたようにいわゆる技術をきたえ限界に挑もうとするような者とそうでない者が別れて来るような気がします。だから勢い、同じバレーならバレーのクラブでもいろんなレベルのものが生れるとか、あるいはスポーツといったら、単にバレーだけやるというようなクラブということが果して勤労青少年ホームにおけるクラブなんだろうか。私は中心はひとつの狙い、中心課題はあってもいいと思うのですが、やはり多彩ないろんなものを持ち込まないと勤労青少年ホームにおけるスポーツクラブというものが育たないのではないかと問題を感じているわけでございます。そういうことにつ

きまして、どなたでも結構でございますので、ほんとうにみんなにスポーツの喜びというものを味わわすにはどういう方法があるのだろうか。技術がつきものなのか、そういう問題をどう乗り越えて行くべきなのだろうか。いろんなそういうふうなことにについてご指導いただきたいと思います。

加藤(司会) はい、山川先生からお願い出来ますか。

山川(講師) 私はどうも自分自身が体育の専門の所を卒業して、かつ体育の大学におりますが、どうもスポーツが好きでないのでございます。(笑い)それで嫌いなほうの気持はよくわかるのです。嫌いというのじゃないですけれども私はどうもほんとうにスポーツを徹底的に楽しんだということがないんじゃないか、というふうに思うのですが、お隣りの江橋先生は非常にその点ではスポーツを楽しんでいらっしゃいます。しかし、学生をみておりますと、私どもの大学の学生は、体育の専門の学生でございますから、ほんとうにもう三時間ぐらいのものです。このクラブ活動をするわけでございます。私なんかみておりますと、殺人的だと思うのですが、それを四年間堪えて、そしてそれを非常に喜びにしているというのはさきほどお話があったように、やはり自分自身に挑戦していくという

ことと自発的にやっていることがひとつの喜びではないかなと思って見ているのでございます。

スポーツ嫌いと言っている人たち、私なんかもうでございしますが、前に運動場がありながらなかなかやらないということがあります。まずとにかく何かひき出してスポーツをさせるということ、体を動かしてみてもどこに何か快感があるということ、身体できとらせる。そういうことを何かうまくやらないと、理屈じゃないんじゃないか。やっぱり汗流して、あるいは何かが身体で、これは面白いなあ、爽快だったなあと感じることじゃないかと思うのです。そのいい例が老人のマラソンじゃないかと思うのです。あれはほんとうに自分が必要を感じて、走りたいと思って走っている方が多いわけです。マラソンなんていう、一見一番面白くないスポーツをもう三カ月ぐらい続けますと、やめられなくなるということです。毎日走らないと、走らないではいられない。みなさんそういうふうにおっしゃるのです。あれはひとつのそういう典型じゃないかと思うのです。そこまで習慣化して、やらないじゃいられないということまでどうやってもっていくかというところに指導者のテクニクがあるのじゃないか。何かで興味をひいて、そしてとにかく毎日続けさせて、

そしてあるところまで、半強制的にでも続けさせるような手段を講じてそしてもうやめられなくなるというふうなことを、出来るか出来ないか知らないのですけれども、ちょっと頭の中で思っています。

加藤(司会) 佐藤さん、ひとこと。

佐藤(講師) お答になるかどうかかわからないのですが、まずスポーツ嫌いの子供なり、スポーツ嫌いの人間を作り出すといえますか、その責任はいろんな面にあると思うのですけれども、私はいつも仕事をしている関係から考えるのに、一番身近な現が一番スポーツ嫌いを作る責任があるのではないかと最近つくづく思うわけです。

私共の施設に体育相談という事業があります。最近、子供が学校へ行ってから子供の成績なり評価なりをみて初めて親が、こんなにも運動が苦手な子供であるかということを知り、それでどうしたらいいかということをご相談を受ける場合が非常に多いのです。その原因は大体が親が過保護で全然運動をさせていない。家の中をとびまわればあふない。外へ出るとあふないというように、人間のはんとうに動物的な本能、とびまわるといふような本能を親が阻止しているということが一番スポーツ嫌い、あるいは体育嫌いの人間を作り出している根本じゃないかと思いま

す。

よく話をするのですが、こういう状態ですから、外へ出るとあぶないということもよくわかるのですが、家の中にも子供の運動する場面がたくさんある。昔でいいますとテニスの上に乗りますとこれはもうしつけの問題でいけない。ピアノの上に登ればこんな高い所へ登ってはいけないといえますけれども、子供にとってはそれが格好の運動の場面である。極端な言い方かもしれませんが、しつけの問題とからんでくるかもしれませんけれども、思いきってそういうことを自由にやらせたらどうかということをよく話をするのです。学校、体育での指導の問題もあると思えますけれども、親の問題というふうに考えておきます。

それでご質問のスポーツを楽しむためにどうさせたらいいかということなんですけれども、私は勤労青少年ホームに来る青少年が運動をしたいという意欲をもって来るのですから、そういう人たちをまず満足させる方法がこれが一番むずかしい問題じゃないと思うのです。運動嫌いでまるっきり来ない、運動はもういやだ、いやだという青少年をいかにして運動を好きにさせるかということが問題であって、運動をしたいという少なからずの希望をもってホームに来る人たちに楽しみ

を与えるということは、これは指導者の工夫の問題になってくる。テクニクの問題になってくるわけですが、さほど私は問題ではないというふうに考えております。まず運動の与え方としてやはり一辺倒的な変化のない運動の与え方をするとかきましていうことで一番長続きさせるためには興味のある、運動の与え方が必要で、それは変化を与えてあげないといけない。ただ卓球をやらせるということだけでも、やらせ方に変化を、条件付きをさせてあげる、極端にいいますと、いつも右手でやっているものを今度は左手で卓球をやってごらんないとか、極端に言いますとそういうような変化の与え方をさせる。もちろんこれがスポーツ選手的なそういう高度な面に発展してくるとそういうことを嫌う、あるいはそんなつまらないことはいやだというひとつのレベルの層の青少年も出て来るかと思えますけれども、やはり変化を持った与え方を工夫して与えれば狭い場所でもいいのではないかと。非常に具体的でなくて大変申しわけないのですが。

加藤(司会) はい、ありがとうございます。それでは、もう大分時間が迫っておりますので約束によって最後のおひとり簡単によろしく願います。どうぞ。

浅野(岐阜県・各務原市勤労青少年ホーム)

館長 文化と体育で青少年を育成するということは私、非常にいいことだと思ひまして六人の先生のご指導ありがとうございます。ただそこで私たち、どなたかおっしゃったように勤労青少年ホームの体育施設というのは限定されております。そこでしたがって他の社会教育施設を使ってやっていくということもございますが、これは大臣もお見えにならないのでありますが労働省の方にも一べんお願いしておきたいと思いますが、将来、その近接地に用地の買収、ならびに運動場整地、体育館の増設についての補助金ありやどうかということについてと、出来ればこれは全国の勤労青少年ホーム協議会の名において要請すべきではないかということを思います。

次に、さきほどもありましたように、各県では総理府のもとに青少年センターというのがありまして、各課の調整しながら勤労青少年の育成に当たるのが建前ということで発足されておりますけれども、いま司会者の方がおっしゃったように、たて割行政で予算を組んでいる所で別々にやっておいても対象はやっぱりどの分野でも勤労青少年と在学青少年の問題だと思ひます。したがってそういう点について各県の指導の目においてももう少し調整しながらうまく青少年育成のために出来たらご配慮願いたいということでございます。

加藤(司会)

いまの問題は記録に留めておきまして、このあとの勤労青少年ホームの館長さんの会議で会長さんも来ていらっしゃると思いますし、労働省の方もお出になりますので、その時に労働省の人をぎゅうぎゅういじめられて(笑い)いい回答を引き出すようにお願いいたします。

それではちょうど討論が白熱してまいりまして、指導者の問題だとか、あるいはどうすれば青少年が楽しくスポーツをやることが出来るかという核心にふれた所にまいったのでございますが、残念なことに時間がございませんで、きょうのシンポジウムこのへんで終らせていたきたいと思います。

どうも皆様ありがとうございました。

(拍手)

